

有価証券報告書

第 3 期 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第3期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態及び経営成績の分析】	37
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	70
3 【配当政策】	71
4 【株価の推移】	71
5 【役員の状況】	72
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	75
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	142
第6 【提出会社の株式事務の概要】	155
第7 【提出会社の参考情報】	156
1 【提出会社の親会社等の情報】	156
2 【その他の参考情報】	156
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	158
第1 【保証会社情報】	158
1 【保証の対象となっている社債】	158
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	158
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	158
第2 【保証会社以外の会社の情報】	158
第3 【指数等の情報】	158

監査報告書

前連結会計年度
当連結会計年度
前事業年度
当事業年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第3期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林喜光

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経理室 田原永三
グループマネジャー
総務室 片山博史
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目14番1号

【電話番号】 (03)6414-4850

【事務連絡者氏名】 経理室 田原永三
グループマネジャー
総務室 片山博史
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	2,408,945	2,622,820	2,929,810
経常利益 (百万円)	143,575	141,296	128,885
当期純利益 (百万円)	85,569	100,338	164,064
純資産額 (百万円)	656,060	758,752	1,095,927
総資産額 (百万円)	2,126,612	2,318,832	2,765,837
1株当り純資産額 (円)	478.72	520.05	601.45
1株当り当期純利益 (円)	69.51	73.25	119.51
潜在株式調整後 1株当り当期純利益 (円)	69.38	73.21	114.51
自己資本比率 (%)	30.8	30.7	29.9
自己資本利益率 (%)	15.5	14.6	21.3
株価収益率 (倍)	10.4	13.6	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	179,723	63,343	156,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,365	133,434	177,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,181	74,492	70,871
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	61,547	67,995	165,748
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	32,955 [3,427]	33,447 [3,706]	39,305 [3,784]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期の連結財務諸表は、完全子会社となった三菱化学㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3 平成19年3月期より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益	(百万円)	1,487	36,800	26,189
経常利益	(百万円)	144	33,978	23,247
当期純利益	(百万円)	81	55,898	51,353
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(千株)	1,806,288	1,806,288	1,506,288
純資産額	(百万円)	583,786	290,956	328,883
総資産額	(百万円)	588,955	430,355	480,465
1 株当り純資産額	(円)	323.51	212.01	238.30
1 株当り配当額	(円)	8	14	16
(内、1 株当り中間配当額)	(円)	()	(7)	(8)
1 株当り当期純利益	(円)	0.04	36.04	37.39
潜在株式調整後 1 株当り当期純利益	(円)		36.02	35.82
自己資本比率	(%)	99.1	67.4	68.2
自己資本利益率	(%)	0.0	12.7	16.6
株価収益率	(倍)	18,150.00	27.83	17.62
配当性向	(%)	20,000.0	38.8	42.7
従業員数	(人)	25	32	37

(注) 1 第 1 期は平成17年10月 3 日から平成18年 3 月31日までです。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後 1 株当り当期純利益」は、調整計算の結果、1 株当り当期純利益の金額が希薄化しなかった場合には記載しておりません。

4 平成19年 3 月期より、純資産額の算定に当り、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2 【沿革】

平成17年4月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社（以下総称して「両社」といいます。）は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
” 6月	三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
” 10月	両社の株式移転により当社を設立 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成19年3月	三菱化学株式会社が三菱樹脂株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
” 9月	三菱化学株式会社が保有する三菱樹脂株式会社の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
” 10月	三菱樹脂株式会社との株式交換により同社を当社の完全子会社化
” 10月	三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬株式会社が発足
平成20年4月	三菱化学株式会社が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂株式会社にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂株式会社が、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社と合併し、統合新会社として発足

なお、当社設立（平成17年10月）までの三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社の沿革は、それぞれ以下の通りであります。

（三菱化学株式会社）

昭和9年8月	日本タール工業株式会社として発足
昭和11年10月	日本化成工業株式会社に商号変更
昭和19年4月	旭硝子株式会社を合併し、三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和25年6月	企業再建整備計画により、繊維部門は新光レイヨン株式会社（現 三菱レイヨン株式会社）、硝子部門は旭硝子株式会社として分離、化学工業部門は日本化成工業株式会社として発足
” 6月	東京証券取引所に株式上場
昭和27年7月	三菱化成工業株式会社に商号変更
昭和31年4月	三菱グループとシェル社グループとの共同出資により三菱油化株式会社設立
昭和56年2月	東京田辺製薬株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社と業務提携を開始
昭和63年6月	三菱化成株式会社に商号変更
平成6年10月	三菱油化株式会社と合併し、三菱化学株式会社に商号変更
平成11年10月	東京田辺製薬株式会社と合併し、両社の医薬事業を全額出資子会社の三菱東京製薬株式会社として分離
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社がウェルファイド株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社が発足
平成15年12月	三菱ウェルファーマ株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
平成17年10月	三菱ウェルファーマ株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

（三菱ウェルファーマ株式会社）

昭和15年8月	株式会社武田長兵衛商店（現 武田薬品工業株式会社）と日本化成工業株式会社（現 三菱化学株式会社）との共同出資により武田化成株式会社として発足
昭和21年12月	吉富製薬株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
平成10年4月	株式会社ミドリ十字と合併
平成12年4月	ウェルファイド株式会社に商号変更
平成13年10月	三菱東京製薬株式会社と合併し、三菱ウェルファーマ株式会社に商号変更
平成17年10月	三菱化学株式会社と共同で、株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立したことに伴い、上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社296社及び関連会社70社から構成されておりますが、当連結会計年度末日におけるその主な部門と当該各部門に係る当社及び主要な関係会社の位置付けは、次の通りであります。なお、当該各部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」中の「セグメント情報」に掲げる事業の種類別セグメントの区分と同一であります。

(1) 直接出資子会社

三菱化学(株) : 化学製品の製造、販売を行っております。
三菱樹脂(株) : 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。
田辺三菱製薬(株) : 医薬品の製造、販売を行っております。

- (注) 1 三菱化学(株)は、石化セグメント、機能商品セグメント及びその他に属する事業を行っております。
2 三菱樹脂(株)は、機能商品セグメントに属する事業を行っております。
3 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。

(2) 間接出資子会社及び関連会社

石化セグメント

(子会社)
グイテック(株) : 塩化ビニル等の製造、販売を行っております。
ダイヤティーエー(株) : テレフタル酸の販売を行っております。
日本ポリエチレン(株) : ポリエチレンの製造、販売を行っております。
日本ポリケム(株) : 日本ポリプロ(株)及び日本ポリエチレン(株)の株式保有等を行っております。
日本ポリプロ(株) : ポリプロピレンの製造、販売を行っております。
エイチエムティー・ポリスチレン社 : ポリスチレンの製造、販売を行っております。
エムシーシー・ピーティーエー・インディア社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
日本ポリケムアメリカ社 : 米国における関係会社の株式保有、管理を行っております。
寧波三菱化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
三菱化学インドネシア社 : テレフタル酸等の製造、販売を行っております。
三菱化学シンガポール社 : 化学品等の販売を行っております。
三菱化学香港社 : 化学品の販売を行っております。
ユカ・セラヤ社 : スチレンモノマーの販売を行っております。
(関連会社)
鹿島北共同発電(株) : 発電及び電気の供給を行っております。
川崎化成工業(株) : 有機合成化学製品の製造、販売を行っております。
サンダイヤポリマー(株) : 高吸水性樹脂の製造、販売を行っております。
ダイヤニトリックス(株) : アクリロニトリル、アクリルアミド等の製造、販売を行っております。
テクノポリマー(株) : スチレン系樹脂の製造、販売を行っております。
日本エステル(株) : ポリエステル繊維、ポリエステル樹脂の製造、販売を行っております。
日本合成化学工業(株) : 有機合成化学製品の製造、販売を行っております。
PSジャパン(株) : ポリスチレンの製造、販売を行っております。
三菱エンジニアリングプラスチックス(株) : エンジニアリングプラスチックの製造、販売を行っております。
三南石油化学社 : テレフタル酸の製造、販売を行っております。
三養化成社 : ポリカーボネートの製造、販売を行っております。

機能商品セグメント

< 機能化学 >

- (子会社)
- 化成オプトニクス(株) : 蛍光体の製造、販売を行っております。
関西熱化学(株) : コークスの製造、販売を行っております。
ジャパンエポキシレジン(株)
: エポキシ樹脂の製造、販売を行っております。
(株)新菱 : 環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売を行っております。
日本化成(株) : 化成品等の製造、販売を行っております。
三菱化学アグリ(株) : 肥料の製造、販売を行っております。
三菱化学メディア(株) : 各種記憶媒体、コンピュータ周辺機器等の販売を行っております。
三洋新技社 : EL薬品の製造、販売を行っております。
パーペイタム社(英) : 各種記憶媒体の販売を行っております。
パーペイタム社(米) : 各種記憶媒体の販売を行っております。
三菱化学イメージング社
: 複写機関連資材等の製造、販売を行っております。
三菱化学インフォニクス社
: 光ディスク、複写機関連資材等の製造、販売を行っております。

< 機能材料 >

- (子会社)
- 三菱化学エムケーブイ(株)
: 合成樹脂フィルム等の製造、販売を行っております。
三菱化学産資(株) : 土木工事向け等の産業用資材の製造、販売を行っております。
三菱化学ポリエステルフィルム(株)
: ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社
: ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
三菱化学産資アメリカ社
: 土木工事向け等の産業用資材の製造、販売を行っております。
三菱化学ポリエステルフィルム社(独)
: ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
三菱化学ポリエステルフィルム社(米)
: ポリエステルフィルムの製造、販売を行っております。
(関連会社)
- 児玉化学工業(株) : 合成樹脂製品の製造、販売を行っております。
日東化工(株) : ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売を行っております。

ヘルスケアセグメント

(子会社)

(株)エーピーアイ コーポレーション

: 医薬原体・中間体、化成品の製造、販売を行っております。

M Pテクノファーマ(株): 医薬品の製造、販売を行っております。

(株)バイファ : 医薬品の製造、販売を行っております。

(株)ベネシス : 医薬品の製造、販売を行っております。

三菱化学メディエンス(株)

: 臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売を行っております。

M Pヘルスケア ベンチャー マネジメント社

: バイオベンチャー企業に対する投資を行っております。

タナベ ホールディング アメリカ社

: 米国における関係会社の株式保有を行っております。

天津田辺製薬社 : 医薬品の製造、販売を行っております。

三菱製薬(広州)社 : 医薬品の製造、販売を行っております。

その他

(子会社)

アルファテック・ソリューションズ(株)

: 情報処理サービスを行っております。

ダイヤリックス(株)

: 不動産業、建築リフォーム、保険代理業及びオフィスサービスを行っております。

三菱化学エンジニアリング(株)

: エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事を行っております。

(株)三菱化学科学技術研究センター

: 化学全般に係る研究、開発、分析、測定、調査等を行っております。

三菱化学物流(株) : 運送業及び倉庫業を行っております。

(株)菱化システム : 情報処理サービス及び通信ネットワークサービスを行っております。

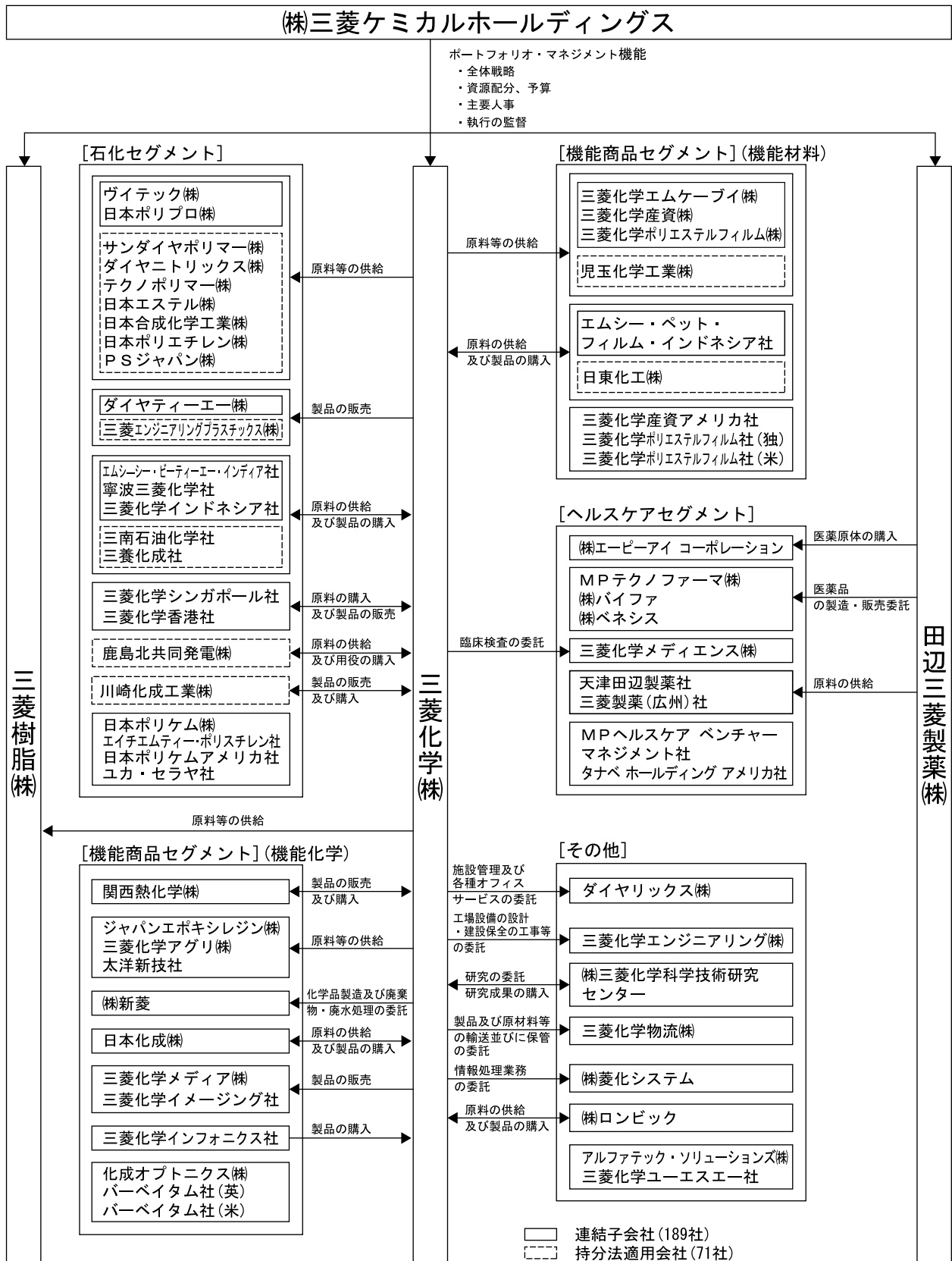
(株)ロンピック : 合成樹脂の加工・販売及び樹脂コンパウンドの製造、物流並びにサービスを行っております。

三菱化学ユーエスエー社

: 米国における関係会社のための資金調達及び間接業務の受託を行っております。

(注) 三菱化学エムケーブイ(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学ポリエステルフィルム(株)は、平成20年4月1日付で三菱樹脂(株)と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

以上述べた関係会社と当社との関係は、次の概要図の通りであります。



(注) 三菱化学エムケーブイ(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学ポリエステルフィルム(株)は、平成20年4月1日付で三菱樹脂(株)と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱化学(株)	東京都港区	百万円 50,000	化学製品の製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任等 兼任 8名 ロ その他 同社に対する経営管理
三菱樹脂(株)	東京都中央区	21,503	合成樹脂製品の製造、販売	100.0	イ その他 同社に対する経営管理
田辺三菱製薬(株)	大阪府大阪市	50,000	医薬品の製造、販売	56.4	イ 役員の兼任等 兼任 4名 ロ その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
ヴィテック(株)	東京都千代田区	百万円 6,000	塩化ビニル等の製造、販売	% 85.1 (85.1)	
ダイヤティーエー(株)	東京都港区	485	テレフタル酸の販売	65.0 (65.0)	
日本ポリケム(株)	東京都港区	2,341	日本ポリプロ(株)及び日本ポリエチレン(株)の株式保有等	100.0 (100.0)	
日本ポリプロ(株)	東京都港区	5,000	ポリプロピレンの製造、販売	65.0 (65.0)	
エイチエムティー・ポリスチレン社	タイ	百万BAHT 1,167	ポリスチレンの製造、販売	100.0 (100.0)	
エムシーシー・ピーティーエー・インディア社	インド	百万Rs 7,392	テレフタル酸の製造、販売	65.9 (65.9)	
日本ポリケムアメリカ社	アメリカ	US\$ 51	米国における関係会社の株式保有、管理	100.0 (100.0)	
寧波三菱化学社	中国	百万人民元 1,005	テレフタル酸の製造、販売	90.0 (90.0)	
三菱化学インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 146	テレフタル酸等の製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学シンガポール社	シンガポール	126	化学品等の販売	100.0 (100.0)	
三菱化学香港社	中国	百万HK\$ 6	化学品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ユカ・セラヤ社	シンガポール	百万US\$ 132	スチレンモノ マーの販売	% 100.0 (100.0)	
化成オプトニクス(株)	神奈川県 小田原市	百万円 1,200	蛍光体の 製造、販売	97.4 (97.4)	
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	6,000	コークスの 製造、販売	51.0 (51.0)	役員の兼任 1名
ジャパン エポキシレジン(株)	東京都中央区	1,200	エポキシ樹脂 の製造、販売	100.0 (100.0)	
(株)新菱	福岡県北九州市	80	環境リサイク ル事業、半導 体関連製品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
日本化成(株)	東京都中央区	6,593	化成品等の 製造、販売	52.8 (52.8)	
三菱化学アグリ(株)	東京都千代田区	1,500	肥料の製造、 販売	100.0 (100.0)	
三菱化学メディア(株)	東京都港区	4,093	各種記憶媒 体、コンピュ ータ周辺機器 等の販売	100.0 (100.0)	
太洋新技社	台湾	百万NT\$ 355	E L薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
バーベイタム社(英)	イギリス	百万EUR 3	各種記憶媒体 の販売	100.0 (100.0)	
バーベイタム社(米)	アメリカ	US\$ 50	各種記憶媒体 の販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 イメージング社	アメリカ	147	複写機関連資 材等の製造、 販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 インフォニクス社	シンガポール	百万US\$ 8	光ディスク、 複写機関連資 材等の製造、 販売	100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
三菱化学 エムケーブイ(株)	東京都港区	百万円 480	合成樹脂フィ ルム等の製 造、販売	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
三菱化学産資(株)	東京都千代田区	2,764	土木工事向け 等の産業用資 材の製造、販 売	100.0 (100.0)	
三菱化学ポリエステル フィルム(株)	東京都港区	4,783	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
エムシー・ ペット・フィルム・ インドネシア社	インドネシア	百万US\$ 75	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学産資 アメリカ社	アメリカ	US\$ 1	土木工事向け 等の産業用資 材の製造、販 売	100.0 (100.0)	
三菱化学ポリエステル フィルム社(独)	ドイツ	千EUR 160	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学ポリエステル フィルム社(米)	アメリカ	US\$ 100	ポリエステル フィルムの 製造、販売	100.0 (100.0)	
(株)エーピーアイ コーポレーション	東京都中央区	百万円 4,000	医薬原体・中 間体、化成品 の製造、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
M Pテクノファーマ(株)	大阪府大阪市	1,130	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
(株)バイファ	北海道千歳市	7,500	医薬品の 製造、販売	51.0 (51.0)	
(株)ベネシス	大阪府大阪市	3,000	医薬品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
三菱化学 メディエンス(株)	東京都港区	3,000	臨床検査等の 医療関連サー ビス及び体外 診断用医薬品 等の販売	99.4 (99.4)	役員の兼任 3名

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	アメリカ	US\$ 100	バイオベンチ ャー企業に対 する投資	% 100.0 (65.0)	役員の兼任 1名
タナベ ホールディ ング アメリカ社	アメリカ	165	米国における 関係会社の株 式保有	100.0 (100.0)	
天津田辺製薬社	中国	百万人民元 84	医薬品の製造、 販売	66.7 (66.7)	
三菱製薬(広州)社	中国	87	医薬品の製造、 販売	100.0 (100.0)	
アルファテック・ ソリューションズ(株)	東京都品川区	百万円 1,000	情報処理サー ビス	100.0 (100.0)	
ダイヤリックス(株)	東京都港区	1,123	不動産業、建 築リフォーム、保険代理 業及びオフィス サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
三菱化学 エンジニアリング(株)	東京都港区	1,405	エンジニアリ ング及び土木 建築、建設、 保全その他工 事	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)三菱化学科学技術 研究センター	東京都港区	2,530	化学全般に係 る研究、開 発、分析、測 定、調査等	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
三菱化学物流(株)	東京都港区	1,500	運送業及び倉 庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
(株)菱化システム	東京都中央区	300	情報処理サー ビス及び通信 ネットワーク サービス	88.0 (88.0)	役員の兼任 1名
(株)ロンビック	三重県四日市市	290	合成樹脂の加 工・販売及び 樹脂コンパウ ンドの製造、 物流並びにサ ービス	100.0 (100.0)	
三菱化学 ユーエスエー社	アメリカ	US\$ 22	米国における 関係会社のため の資金調達 及び間接業務 の受託	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
その他 138社					

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
鹿島北共同発電(株)	茨城県神栖市	百万円 6,000	発電及び電気 の供給	% 40.8 (40.8)	
川崎化成工業(株)	神奈川県川崎市	6,282	有機合成化学 製品の製造、 販売	39.2 (39.2)	
サンダイヤポリマー(株)	東京都中央区	2,000	高吸水性樹脂 の製造、販売	40.0 (40.0)	
ダイヤニトリックス(株)	東京都中央区	2,000	アクリロニトリル、アクリルアミド等の製造、販売	35.0 (35.0)	
テクノポリマー(株)	東京都中央区	3,000	スチレン系樹脂の製造、販売	40.0 (40.0)	
日本エステル(株)	愛知県岡崎市	4,000	ポリエステル繊維、ポリエステル樹脂の製造、販売	40.0 (40.0)	
日本合成化学工業(株)	大阪府大阪市	17,989	有機合成化学 製品の製造、 販売	35.1 (35.1)	役員の兼任 1名
P S ジャパン(株)	東京都文京区	5,000	ポリスチレン の製造、販売	27.5 (27.5)	
三菱エンジニアリング プラスチック(株)	東京都中央区	3,000	エンジニアリングプラスチックの製造、販売	50.0 (50.0)	
三南石油化学社	韓国	百万円 28,800	テレフタル酸 の製造、販売	40.0 (40.0)	役員の兼任 1名
三養化成社	韓国	20,000	ポリカーボネートの製造、販売	50.0 (50.0)	
児玉化学工業(株)	東京都台東区	百万円 3,021	合成樹脂製品 の製造、販売	21.0 (21.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
日東化工(株)	神奈川県高座郡	百万円 1,920	ゴム製品、合 成樹脂製品の 製造、販売	% 37.2 (37.2)	
その他 26社					

- (注) 1 三菱化学(株)、三菱樹脂(株)、田辺三菱製薬(株)、ヴィテック(株)、日本ポリプロ(株)、エイチエムティー・ポリ
スチレン社、エムシーシー・ピーティーイー・インディア社、寧波PTA投資(株)、三菱化学インドネシ
ア社、三菱化学シンガポール社、ユカ・セラヤ社、関西熱化学(株)、日本化成(株)、パーベイトム社(英)、
エムシー・ベット・フィルム・インドネシア社、(株)バイファ及びウエルファイド・インターナショナル
社は、特定子会社に該当しております。
- 2 三菱化学(株)、三菱樹脂(株)、田辺三菱製薬(株)、日本化成(株)、川崎化成工業(株)、日本合成化学工業(株)、児玉
化学工業(株)及び日東化工(株)は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 連結子会社のうち、ユカ・セラヤ社及びウエルファイド・インターナショナル社は、債務超過会社であ
り、債務超過額は、それぞれ12,616百万円及び17,259百万円であります。
- 4 議決権の所有割合欄の()書は間接所有割合(内数)であります。
- 5 三菱化学(株)の売上高は、当社の連結売上高の10%を超えておりますが、同社は、有価証券報告書の提出
会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 三菱化学エムケーブイ(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学ポリエステルフィルム(株)は、平成20年4月1日
付で三菱樹脂(株)と合併したことに伴い、同日付で解散しております。
- 7 従来「(2) 持分法適用関連会社」に記載していた日本ポリエチレン(株)については、平成20年3月に当社
の議決権の所有割合が58.0%になり、持分法適用子会社となったことに伴い、持分法適用関連会社に該
当しなくなりました。同社の概要は以下の通りであります。

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
日本ポリエチレン(株)	東京都港区	百万円 7,500	ポリエチレン の製造、販売	% 58.0 (58.0)	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)
石化	石化	5,877 [64]
機能商品	機能化学	5,837 [420]
	機能材料	6,678 [1,222]
ヘルスケア	ヘルスケア	13,869 [1,444]
その他		6,146 [427]
全社(共通)		898 [207]
合計		39,305 [3,784]

- (注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。
- 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 3 従業員数の増加は、主として三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併し、田辺三菱製薬(株)が発足したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37	44.7	20.5	12,898,374

- (注) 1 当社従業員は、すべて三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び田辺三菱製薬(株)からの出向者であり、その平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。従業員数には執行役員5人が含まれております。
- 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。
- 3 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社の完全子会社である三菱化学(株)には、本社・地区、黒崎、四日市、直江津、水島、坂出、鹿島、名古屋、筑波、小田原の単位組合があり、これらの単位組合は連合会(三菱化学労働組合連合会)を結成しております。昨年10月に当社の完全子会社となった三菱樹脂(株)には、三菱樹脂労働組合が組織されております。また、昨年10月に当社の完全子会社であった三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併し、田辺三菱製薬(株)が発足したことに伴い、同社には、田辺製薬労働組合及び三菱ウェルファーマユニオンの2つの労働組合が組織されております。

このほか、当社グループには、三菱化学物流(株)、三菱化学エンジニアリング(株)等、各社籍従業員にて組織される労働組合を有する会社があります。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

イ 業績全般

当連結会計年度における日本経済は、中国をはじめとするアジア向け輸出の伸張や好調な企業業績を背景とした設備投資の増加により、緩やかな拡大基調で推移してきましたが、原油等原燃料価格が高騰する中で、期後半に入り、サブプライム住宅ローン問題を背景とした米国経済の減速懸念や金融資本市場の先行きの不透明感に加え、急速な円高の進展により、景気に減速の兆しが出てまいりました。

当社グループの事業環境につきましては、石油化学製品を中心に、国内外の需要は概ね堅調であったものの、原燃料価格の高騰や一部製品の海外市況の低迷等により、第3四半期の後半以降は厳しい状況となりました。また、医薬品等のヘルスケア分野におきましては、市場での競争が一層激化する中で、医療費抑制の基調が継続するなど、引き続き厳しい事業環境に置かれました。

このような中で、当社グループは、製品価格の是正や販売の拡充、コストの削減等に努める一方、当連結会計年度が最終年度となる3ヵ年の中期経営計画「革進 - Phase 2」に沿って、重点市場領域における研究開発や設備投資への経営資源の重点投入、お客様の課題解決のための提案型研究開発施設の活用や技術・製品群の総合展開を図るための自動車関連事業推進センター等の設置による技術力・マーケティング力の強化等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、原燃料価格の高騰に伴う石油化学製品を中心とした製品価格の是正や、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併による田辺三菱製薬(株)の発足等により、2兆9,298億円(前連結会計年度比11.7%増)となりました。営業利益は、田辺三菱製薬(株)の発足による事業規模の拡大があったものの、原燃料価格の高騰や一部の石油化学製品における海外市況の低迷に加え、三菱化学(株)鹿島事業所での火災事故の影響等により1,250億円(前連結会計年度比2.7%減)、経常利益は1,288億円(前連結会計年度比8.7%減)となりましたが、当期純利益は、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併に伴って生じた連結会計上の持分変動利益の計上等により大幅に増加し、1,640億円(前連結会計年度比63.5%増)となりました。

ロ 事業の種類別セグメントの業績

(イ) 石化セグメント

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、三菱化学(株)鹿島事業所での火災事故の影響により、120万トンと前連結会計年度を10.6%下回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、合成樹脂及び機能性ポリマーは、国内外の需要は引き続き好調に推移し、上記火災事故の影響による生産量の減少があったものの、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正や海外市況の全般的な上昇、中国におけるテレフタル酸の生産開始等により、売上げは増加しました。

以上の結果、石化セグメントの売上高は1兆4,318億円（前連結会計年度比14.8%増）となりましたが、営業利益は、合成繊維原料のテレフタル酸の海外市況の低迷や上記火災事故の影響等により、92億円（前連結会計年度比67.3%減）となりました。

(ロ) 機能商品セグメント

<機能化学>

光ディスクは、DVDの需要が引き続き好調でありましたが、販売価格が低下したことにより、売上げは減少しました。OPCドラム、トナー等のプリンタ・コピー機関連材料は、前連結会計年度並みの販売数量となりましたが、販売価格の低下により、売上げは減少しました。食品機能材は、引き続き販売が順調に推移し、売上げは増加しました。炭素事業のうち、コークスは、国内の鉄鋼需要が堅調に推移したものの、原料炭価格の低下に伴う製品価格の下落により、売上げは減少しました。

<機能材料>

各種フィルム・複合フィルム・シート製品は、液晶ディスプレイ用保護フィルム向け等の好調な需要を背景に売上げは増加しました。樹脂射出成型品等の情報電子関連向け製品は、前連結会計年度並みの売上げを確保しました。炭素繊維・アルミナ繊維等の産業資材及び建築材料は、製品価格の是正や積極的な拡販等により、売上げは増加しました。

以上の結果、機能商品セグメントの売上高は9,242億円（前連結会計年度比0.1%減）となり、営業利益は、原燃料価格の高騰に伴う一部製品の価格是正の遅れ等により、553億円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント

平成19年10月、ヘルスケアセグメントの中核を担う医薬事業の拡充・強化を図るため、三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併し、連結上場子会社の田辺三菱製薬(株)が発足しました。医薬品は、田辺三菱製薬(株)の発足による事業規模の拡大や、抗ヒトTNFモノクローナル抗体製剤「レミケード」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」、抗血小板剤「アンブラーグ」、肝・胆・消化機能改善剤「ウルソ」など主力医薬品の販売数量の増加により、売上げは大幅に増加しました。診断検査事業及び創薬支援事業は、それぞれ順調に推移し、売上げは増加しました。

以上の結果、ヘルスケアセグメントの売上高は3,957億円（前連結会計年度比29.8%増）となり、営業利益は572億円（前連結会計年度比44.4%増）となりました。

(二) その他

エンジニアリング部門及び物流部門は、それぞれ外部受注の増加により、売上げは増加しました。

以上の結果、売上高は1,779億円（前連結会計年度比21.4%増）となり、営業利益は131億円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。

八 所在地別セグメントの業績

(イ) 日本

当社及び国内連結グループ各社につきましては、ナフサ等の原燃料価格の高騰に伴う製品価格の上昇や田辺三菱製薬(株)の発足等により、売上高は2兆4,206億円(前連結会計年度比10.9%増)となりました。一方、営業利益は、田辺三菱製薬(株)の発足等があったものの、原燃料価格の高騰に伴う一部製品における価格是正の遅れや三菱化学(株)鹿島事業所での火災事故の影響等により、1,367億円(前連結会計年度比2.2%減)となりました。

(ロ) アジア

アジア地域の海外連結グループ各社につきましては、中国におけるテレフタル酸の生産開始や石油化学製品の販売価格の上昇等により、売上高は3,411億円(前連結会計年度比21.1%増)となりました。一方、営業損益は、テレフタル酸の海外市況が弱含みで推移したこと等により、46億円(前連結会計年度比17.5%増)の損失となりました。

(ハ) その他

アジア地域を除く海外連結グループ各社につきましては、光ディスク関連製品や半導体・液晶関連向けフィルム・シート製品の売上げが伸長したこと等により、売上高は1,679億円(前連結会計年度比5.5%増)となり、営業利益は28億円(前連結会計年度比54.7%増)となりました。

- (注) 1 事業の種類別及び所在地別セグメントの営業利益には、特定のセグメントに区分できない基礎的研究活動等に係る費用を配賦しておりません。当連結会計年度におけるこれらの費用は、99億円でありました。
2 上記概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末日が休日であったことによる営業債権債務の減少等により1,561億円の収入(前連結会計年度比928億円の収入の増加)となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資額が増加したこと等により1,779億円の支出(前連結会計年度比445億円の支出の増加)となりました。

この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は、218億円の支出(前連結会計年度比482億円の支出の減少)となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び社債の償還等がありましたが、新株予約権付社債の発行による収入の増加等により708億円の収入(前連結会計年度比36億円の収入の減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併による472億円の受入等もあり、前連結会計年度末に比べて977億円増加し、1,657億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産実績及び受注状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度比(%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	
石化	石化	1,246,389	1,431,858	14.8
機能商品	機能化学	525,706	522,246	0.6
	機能材料	399,543	402,004	0.6
ヘルスケア	ヘルスケア	304,722	395,793	29.8
その他		146,460	177,909	21.4
合計		2,622,820	2,929,810	11.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を、連結子会社1社については機能材料セグメントから石化セグメントへ、連結子会社2社についてはその他セグメントから石化セグメントへ、それぞれ変更しております。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、アジア向けを中心とした輸出は引き続き底堅く推移していくものとみられますが、原油価格の高騰・高止まり、サブプライム住宅ローン問題に端を発した米国経済の減速や世界的な金融資本市場の混乱、為替の急激な変動による企業業績の悪化を背景に減速感が強まっており、その先行きには予断を許さないものがあります。

一方、当社グループを取り巻く事業環境につきましては、中長期的には、中国やインドその他の新興諸国の台頭により、世界的な競争がより一層激化するとともに、社会の変化のスピードが増していくことが予想されます。そのような中で、地球環境の保全や資源の枯渇が今まで以上に社会的問題としてクローズアップされ、地球温暖化ガスの削減など環境問題へのより積極的な取り組みや貢献が企業に対して求められるとともに、少子高齢化の進展により医療へのニーズが複雑・多様化し、健康や医療への関心が一層高まることが考えられます。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは、今後の事業活動の方向性を「資源・環境」、「健康」、「快適」のキーワードに収束させ、本年度から2010年度までの3カ年を対象とした新たな中期経営計画「APTSIS 10」において、既存事業では今後も成長が見込まれる高機能・高付加価値製品の拡充・強化を図る一方で、重点育成事業と位置付ける「固体照明」、「リチウムイオン電池材料」、「次世代ディスプレイ」、「自動車用軽量化素材」、「バイオポリマー」、「有機太陽電池」、「個別化医療」の7つの事業分野で、研究・技術開発や設備投資に経営資源を重点的に投入し、新規事業の創出・育成を図ることとしております。当社グループは、戦略的な事業の買収や提携等も視野に入れ、将来の成長・創造・飛躍に向けた諸施策に積極的に取り組んでまいります。

また、この新中期経営計画のスタートにあたって、当社グループが強い企業集団として持続的な成長を遂げるために欠かすことのできない要素、すなわち、

- ・Agility (俊敏に、とにかく速く)
- ・Principle (原理原則・理念の共有)
- ・Transparency (透明性・説明責任・コンプライアンス)
- ・Sense of Survival (崖っぷちにあるという意識・危機感)
- ・Internationalization (グローバル市場でのパフォーマンス向上)
- ・Safety, Security & Sustainability

(製造における安全、品質における安心、情報セキュリティ及び環境対応)

のそれぞれの頭文字をとった「APTSIS」を当社グループの新たなグループ・モットーとして制定し、新中期経営計画の達成にグループを挙げて取り組むこととしております。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、CSR(企業の社会的責任)活動を強化し、社会に有用な製品やサービスの提供を通じて、豊かで快適な社会の実現に貢献していくことはもとより、レスポンスブル・ケア(事業活動のすべての過程で環境と安全に配慮することを目指した活動)等の一層の推進を図るとともに、内部統制システムを適切に整備・運用し、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンス(法令・企業倫理の遵守)やリスク管理を一層徹底してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

(1) 経営成績の変動要因

当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・パラキシレン・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規制などによって影響を受ける可能性があります。セグメント毎に想定されるリスクは以下の通りです。

イ 石化セグメント

本セグメントでは、大量のナフサやパラキシレン等の製品原料を消費しており、また、製品製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しています。そのため、原油価格、原燃料又はナフサやパラキシレンの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・パラキシレン・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を十分に行うことができない場合又は製品価格の是正が遅れた場合は、当社グループの業績(以下「業績」といいます。)に影響を与える可能性があります。また、中東などの特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な、特に当社グループの主要販売先である日本やアジアにおける景気の減退や他社による生産能力増強などにより、各製品の需給バランスが維持できなくなった場合や価格競争が激化した場合、設備投資に見合う収益や成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

ロ 機能商品セグメント

本セグメントの製品の多くは、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合や市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、情報電子関連製品の中には、生産の大半をアジアの製造メカニカルに委託している製品もあり、その生産拠点での災害その他の要因により生産が停滞するなど、製品供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。

各種フィルム、シート製品については、IT関連の需要に負うところが大きく、IT業界の業績悪化等の影響により需要が減少した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、本セグメントの製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合その影響を受けるなど、特定の取引先における需要や業績が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ ヘルスケアセグメント

本セグメントは、その事業の大半が医薬事業によるものであり、定期的実施される薬価改定による薬価引き下げに対し、既存薬の販売拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合や、医療費の自己負担増など各国における医療費抑制政策の一環である医療保険制度改革の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

また、新薬開発のために計画的な研究開発投資を実施しておりますが、研究開発は長期間にわたる場合が多く、特に近年の競争環境の激化に伴い、多額の研究開発費を要する場合も少なくありません。すべての研究開発テーマが商品化されるわけではなく、必要な許認可を得て適時に新薬を商品化できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。さらに、効率的に国内及び海外市場に医薬品を供給できない場合や海外資本の国内市場への参入、他社による競合品の開発等の理由により、当社グループの新薬が商品化した場合においても研究開発費を回収できないことがあり、業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の市販後広く普及した段階で、新たな副作用が報告され、販売が落ち込んだ場合や承認が取り消された場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

以上のほか、本セグメントの業績は、主力医薬品の売上げに拠るところが大きく、これらの主力医薬品に関して売上げ減少要因が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

二 その他

三菱化学エンジニアリング(株)や三菱化学物流(株)といった当社グループのサービス業務を担う会社がありますが、これらの会社はグループ外からも積極的に受注しており、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。

ホ 経営全般

当社グループは、選択と集中による事業競争力の強化、財務体質の改善、重点戦略分野におけるR & Dの積極推進、経営全般にわたる効率化などの施策に取り組んでおりますが、予想を超えた大きな事業環境の変化や経済変動が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産など、幅広い海外活動を展開しております。海外進出した場合、現地における地政学的問題の発生や、現地でのユ・ティリティ供給不足等インフラの未整備、現地の法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生、輸送の遅延などが、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債

当社グループは、成長戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めておりますが、有利子負債が増加した場合や、今後の金利の上昇、当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合は、有利子負債にかかる支払利息が増加し、又は設備増強等のための資金調達に不可欠な場合には当社グループに不利な条件による資金調達を余儀なくされるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 買収や合併による事業展開

当社グループは、適切と判断する場合、効率的な事業規模の拡大や事業機会の獲得を目指して、国内外における合併、買収や合併事業を通じた事業展開を行うことがあります。かかる事業展開により当初期待していたシナジーその他のメリットが獲得できなかった場合や、そのための資金負担や合併、買収等の後に当社グループが想定していない新たな負債その他の問題が生じ又は発見された場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、事業展開に伴い、関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が業績に影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、結果が予測・仮定と異なる可能性があります。結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の大幅な市場価格の下落は、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。大幅な業績の悪化及び不動産価格の下落等があった場合は、減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付関係

当社グループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出されます。年金資産の時価の下落、金利環境の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動は、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 在庫評価の影響

当社グループは、たな卸資産の評価を主として総平均法で行っており、ナフサや重油等の原燃料価格が下落した場合は、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押し上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、原燃料価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価な在庫の影響により売上原価が押し下げられ、損益に対するプラス要因となるため、原燃料価格の変動は、業績に影響を与える可能性があります。なお、平成20年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用することに伴い、収益性の低下に基づく簿価の切下げを行った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容は、高圧ガス保安法、消防法及び石油コンビナート等災害防止法等の保安安全に係るもの、環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の環境や化学物質に係るもの、薬事法等の医薬品の安全対策に係るものなど様々なものがあります。当社グループは、法令の規定を超えるレベルの自主規制を実施しつつ、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、また、万が一これらの法規制に違反し工場の操業停止等の処分を受けた場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前にPLリスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 事故・災害

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実施するなど、設備事故等の発生防止に努めています。しかしながら、製造設備等で発生する事故や様々な自然災害等による影響を完全に防止し、軽減することはできません。万一、事故等により、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合は、多大なコストや社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 情報管理

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めていますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 研究開発

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発(R&D)にあると認識し、従来から強力に研究開発を展開しており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらのR&Dの結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 知的財産

当社グループは、第三者の知的財産権に対する侵害については、十分注意しておりますが、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(15)訴訟等

当社グループは、前記(1)に記載の通り、様々な事業を行っておりますが、事業活動を展開し、又は事業再編・再構築を推進していく中で、取引先等の第三者から知的財産権や当社グループの製品等について訴訟の提起等を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果を予測又は判断することは不可能であり、かかる訴訟が業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在係争中の主な訴訟事件等は、以下の通りであります。

イ 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)及び同社の全額出資子会社である(株)ベネシスは、田辺三菱製薬(株)の前身会社の一つである(株)ミドリ十字が製造・販売したフィブリノゲン製剤又は第因子製剤の使用によりHCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、損害を受けたとする方々から国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

これら一連の訴訟において、本年1月にC型肝炎問題に係る特別措置法が公布・施行されたことを受け、現在、田辺三菱製薬(株)及び(株)ベネシスは、原告との間で和解協議を進めているところであり、同訴訟の全面的な解決に向けて、今後も誠意をもって対応していくこととしております。

ロ 当社の連結子会社であるパーベイトム社(米)は、同社の子会社を通じて、ブラジルのDPC-Empreendimentos Industriais Ltda.(DPC)との間に、同国においてフロッピーディスクの製造を行う合弁会社を昭和56年に設立しましたが、その後、合弁会社運営上の問題から、平成3年、DPCに合弁契約の解約を通知し、同時に商標使用許諾契約を解約、同国においてパーベイトム社ブランドの製品の輸入を開始しました。これに対して、平成8年にDPCから、パーベイトム社ブランド製品の輸入は商標権の侵害にあたるとして、パーベイトム社に対して訴訟が提起されました。

なお、上記の商標権の侵害に対する損害額につき、ブラジルのアマゾナス州マナウスの裁判所の下級審判決が平成19年5月29日(現地時間)に公示されましたが、当該判決には、パーベイトム社が支払うべき金額が明示されておらず、パーベイトム社が同社の弁護士から得た情報によれば、支払うべき金額は、DPCが請求を申し立てた金額である377百万リアル(日本円換算約216億円)であるとのこととあります。

パーベイトム社は、合弁契約と商標使用許諾契約は有効に解約され、商標の侵害自体がなかったものと判断しており、加えて、当該判決には、支払うべき金額が明示されておらず、DPCの請求額をそのまま容認したことについての理由も示されていないなど、何ら合理性を認めることはできないため、直ちに、上級裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

ハ 当社の連結子会社である三菱樹脂(株)は、昨年7月、塩化ビニル管及び継手等の販売価格を他の事業者と共同で決定している疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、この調査に全面的に協力を行うとともに、コンプライアンスの再徹底に取り組んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 外国との技術援助契約及び技術提携

技術輸出関係

(三菱化学㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ケロッグ・ブラウ ン・アンド・ルート 社	フェノール製造時に副生す るアルファメチルスチレン の水添技術に係る再実施許 諾権の供与	平成 3 年 4 月 12 日	平成 3 年 4 月から 平成 15 年 4 月ま で、以後は 1 年毎 の自動更新	一時金
(トルコ) ベトキム・ペトロキ ムヤ・ホールディン グ社	ポリプロピレンの製造に関 するノウハウの実施許諾	平成 3 年 7 月 26 日	平成 3 年 7 月から 終期の定めなし	一時金
(インドネシア) 三菱化学インドネシ ア社	テレフタル酸製造技術に関 するノウハウの実施許諾	平成 3 年 10 月 21 日	平成 3 年 10 月から 商業生産開始後 15 年経過の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(インドネシア) 三菱化学インドネシ ア社	ポリエチレンテレフタレー ト樹脂製造技術に関する特 許及びノウハウの実施許諾	平成 6 年 7 月 13 日	平成 6 年 7 月から 商業生産開始後 15 年経過の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関 する特許及びノウハウの実 施許諾	平成 8 年 1 月 5 日	平成 8 年 1 月から 13 年間	一時金
(インドネシア) ペトロ・オキソ・ヌ サンタラ社	三菱オキソアルコールプロ セスに関するノウハウの実 施許諾	平成 8 年 8 月 8 日	平成 8 年 8 月から 15 年目の応当日ま で	一時金
(台湾) 大洋新技社	半導体製造用高純度薬品の 製造技術に関するノウハウ の実施許諾	平成 8 年 8 月 23 日	平成 8 年 8 月から 15 年目の応当日ま で	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(タイ) エイチエムティー・ ポリスチレン社	ポリスチレン製造技術に関 するノウハウの実施許諾	平成 9 年 1 月 6 日	平成 9 年 1 月から 終期の定めなし	一時金
(ブラジル) トリケム社	塩化ビニルモノマー製造技 術に関するノウハウの実施 許諾	平成 9 年 9 月 16 日	平成 9 年 9 月から 10 年間	一時金
(韓国) 韓国ビーエーエスエ フ社	1,4 - ブタンジオール製造 技術に関するノウハウの実 施許諾	平成 9 年 11 月 26 日	平成 9 年 11 月から 商業生産開始後 20 年経過の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(南アフリカ) サソール・ケミカ ル・インダストリー ズ社	ノルマルブタノールの製造 技術に関する特許及びノウ ハウの実施許諾	平成 11 年 2 月 26 日	平成 11 年 2 月から 終期の定めなし	一時金

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ザ・サンプルン社	軟質塩化ビニル樹脂コンパウンド製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年5月1日	平成11年5月から商業販売開始後10年経過の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(スイス) ノバルティス・ファーマ社	医薬中間体に関する特許の実施許諾	平成11年5月20日	平成11年5月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) ストハース・モノマー社	アクリル酸製造プロセスにおける排ガスのリサイクルに関する特許の実施許諾	平成12年12月8日	平成12年12月から特許消滅日まで	一時金
(アメリカ) ジェム・マイクロエレクトロニック・マテリアルズ社	半導体製造用高純度薬品の製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年4月6日	平成13年4月から商業販売開始後10年経過の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年9月6日	平成13年9月から13年間	一時金
(イタリア) ラストラ社	PS版製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成14年4月4日	平成14年4月から特許消滅日まで	一時金
(オランダ) シェル・インターナショナル・リサーチ社	エチレングリコール製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成14年4月22日	平成14年4月から20年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(カナダ) アヴェスター社	リチウム二次電池用電極に関する特許の実施許諾	平成15年6月30日	平成15年6月から6年間	一時金
(ドイツ) バイエル社	ポリカーボネート成形材料に関する特許の実施許諾	平成15年8月1日	平成15年8月から特許消滅日まで	一時金
(アメリカ) シーアールアイ・キャタリスト社	酸化エチレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成15年8月18日	平成15年8月から特許消滅日まで	一時金
(中国) 中国藍星(集団)社	アクリル酸及びアクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成16年9月10日	平成16年9月から10年間	一時金及び分割払金
(台湾) 南亜塑膠工業社	1,4-ブタンジオール製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成17年1月5日	平成16年1月5日から商業生産開始後10年経過の日まで	一時金
(中国) 寧波三菱化学社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成17年8月3日	平成17年8月から15年間	一時金及びランニング・ロイヤルティー

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(タイ) ピーティーティー・フェノール社	ビスフェノールA製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年10月2日	平成18年10月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(インド) エムシーシー・ピーティーイー・インディア社	テレフタル酸製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成18年10月30日	平成18年10月から商業運転開始後10年経過の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(注) ザ・サンプルン社(アメリカ)との間で締結の技術輸出契約につきましては、三菱化学(株)が三菱化学エムケーブイ(株)から引き継いだ契約であります。

(田辺三菱製薬(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(スイス) ノバルティス・ファーマ社	免疫抑制剤に関する知的財産権の実施許諾	平成9年9月22日	平成9年9月から発売後一定期間経過時まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(スペイン) インスティテュート・グリフォルス社	静注用加熱処理済み人免疫グロブリンに関する知的財産権の実施許諾	平成14年4月1日	平成14年4月から平成24年3月まで	ランニング・ロイヤルティー

(日本ポリケム(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) エクソンモービル・ケミカル社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成13年9月1日	平成13年9月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(ドイツ) バゼル・ポリオレフィン社	ポリプロピレン製造用触媒に関する特許の実施許諾	平成14年1月28日	平成14年1月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(日本ポリプロ(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) マイテックス・ポリマーズ・ユーエス社	ポリプロピレンコンパウンドに関する製造技術、特許及びノウハウの実施許諾	昭和62年2月6日	昭和62年2月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(韓国) 三星アトフィナ社	ポリプロピレン樹脂複合材料の製造技術に関する特許の実施許諾	平成6年7月19日	平成6年7月から平成21年7月まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー
(台湾) フォルモサ・ケミカル・アンド・ファイバー社	ポリプロピレン系樹脂製造に関する技術及び特許の実施許諾	平成18年9月25日	検収運転終了後10年経過の日まで	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・マグ ネティックス社	CD-R製造技術に関する 特許及びノウハウの実施許 諾	平成13年4月1日	平成13年4月から 特許消滅日又は契 約発効後10年経過 の日のいずれか遅 い日まで	ランニング・ロ イヤルティー
(台湾) シーエムシー・マグ ネティックス社	CD-RW製造技術に関す る特許及びノウハウの実施 許諾	平成13年4月1日	平成13年4月から 特許消滅日又は契 約発効後10年経過 の日のいずれか遅 い日まで	ランニング・ロ イヤルティー
(インド) モーザー・バイエ ル・インドシア社	CD-R製造技術に関する 特許及びノウハウの実施許 諾	平成13年4月9日	平成13年4月から 契約発効後10年経 過の日又は商業生 産開始後7年経過 の日のいずれか遅 い日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(インド) モーザー・バイエ ル・インドシア社	CD-RW製造技術に関す る特許及びノウハウの実施 許諾	平成13年6月30日	平成13年6月から 契約発効後10年経 過の日又は商業生 産開始後7年経過 の日のいずれか遅 い日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(インド) モーザー・バイエ ル・インドシア社	DVD-R製造技術に関す る特許及びノウハウの実施 許諾	平成13年6月30日	平成13年6月から 契約発効後10年経 過の日又は商業生 産開始後7年経過 の日のいずれか遅 い日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー

(株)三菱化学ヤトロン)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) ロシュ・ダイアグノ スティックス社	血中金属濃度の測定方法に 関する特許の実施許諾	平成18年7月31日	平成18年1月から 特許消滅の日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(ドイツ) ロシュ・ダイアグノ スティックス社	C反応性蛋白質に対するモ ノクローナル抗体に関する 特許の実施許諾	平成20年3月11日	特許消滅の日まで	一時金

(日本錬水(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(フランス) ユーロディア社	キシリトール・クロマト分離技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成11年5月13日	平成11年5月から平成26年5月まで	一時金
(フランス) ユーロディア社	クロマト分離に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年1月1日	平成13年1月から平成21年12月まで	一時金
(韓国) 錬水コリア社	水処理装置の設計・製作・据付及び運転技術の実施許諾	平成17年7月1日	平成17年7月から5年間	一時金

(三菱化学エンジニアリング(株))

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ポーランド) ピーケーエヌ・オーレン社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成18年4月27日	平成18年4月から建設検収後10年経過の日まで	一時金

技術導入関係

(三菱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(オランダ) フィリップス社	光ディスクに関する特許の実施許諾	平成3年4月4日	平成3年4月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(フランス) トムソン・コンシュー マー・エレクトロ ニクス社	光ディスクに情報を記録・ 再生する方法に関する特許 の実施許諾	平成6年1月1日	平成6年1月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(アメリカ) ディスコビジョン・ アソーシエイツ社	光ディスクに情報を記録・ 再生する方法に関する特許 の実施許諾	平成7年3月31日	平成7年3月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(アメリカ) ケロック・ブラウ ン・アンド・ルート 社	フェノール、アセトンの製 造に関する特許及びノウハ ウの実施許諾	平成7年7月10日	平成7年7月から 終期の定めなし	一時金
(オランダ) フィリップス・エレ クトロニクス社	記録可能コンパクトディス クに関する特許の実施許諾	平成8年4月18日	平成8年4月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(アメリカ) パーシル・ヘッジコ ート社	コンピュータ用磁気ディス クに関する特許の実施許諾	平成8年6月27日	平成8年6月から 特許消滅日まで	一時金
(アメリカ) バジャー・ライセン シング社	エチルベンゼンの製造技術 に関するノウハウの実施許 諾	平成10年7月15日	平成10年7月から 終期の定めなし	ランニング・ロ イヤルティー
(スイス) エフ・ホフマン・ ラ・ロシュ社	D-リボース製造技術に関 するノウハウの譲受	平成12年1月1日	平成12年1月から 終期の定めなし	一時金
(アメリカ) バジャー・ライセン シング社	キュメンの製造技術に関す るノウハウの実施許諾	平成12年8月1日	平成12年8月から 終期の定めなし	ランニング・ロ イヤルティー
(アメリカ) クアンテック社	微量たんぱく質測定技術に 関する特許及びノウハウの 実施許諾	平成13年1月18日	平成13年1月から 特許消滅日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(アメリカ) イー・アイ・デュポ ン社	イソソルバイド含有PET 製造技術に関する特許及び ノウハウの実施許諾	平成15年6月24日	平成15年6月から 契約発効後15年経 過の日又は最終特 許終了の日のいず れか遅い日まで	一時金及びラン ニング・ロイヤ ルティー
(アメリカ) ルーマス・テクノロ ジー社	プロピレン製造技術に関す る特許及びノウハウの実施 許諾	平成18年4月4日	平成18年から期限 の定めなし	一時金

(注) エイビービー・ルーマス・グローバル社(アメリカ)との間で締結の技術導入契約につきましては、相手方の契約上の地位がルーマス・テクノロジー社(アメリカ)に引き継がれております。

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) アストラゼネカ社	抗潰瘍薬に関する知的財産権の独占的実施許諾	昭和57年9月29日	昭和57年9月から特許有効期間満了又は平成26年1月のいずれか遅い日まで	ランニング・ロイヤルティー
(アメリカ) セントコア社	抗ヒトTNF モノクローナル抗体製剤の販売権の許諾	平成5年11月26日	平成5年6月から平成24年9月まで、以後は1年毎の自動延長	一時金及び分割払金
(アメリカ) パーテックス社	抗HCV薬に関する知的財産権の独占的実施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から商業販売開始後10年経過する日又は特許権消滅の日のいずれか遅い日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(関西熱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) デー・エム・テー社	移動式炉室幅測定システムに関するノウハウの実施許諾	平成13年7月12日	平成13年7月から終期の定めなし	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(イギリス) ブラズモン・データ・システムズ社	青色レーザー対応大容量光ディスク製造技術に関するノウハウの実施許諾	平成15年12月19日	平成15年12月から商業販売終了の日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

(三菱化学エムケーブイ株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ドイツ) シェラー・インターナショナル社	ブロー成形による折り畳み容器に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成12年10月31日	平成12年10月から商業生産開始後10年経過の日まで	ランニング・ロイヤルティー

(三菱化学メディエンス株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) インピボスクライプ・テクノロジーズ社	ポリメラーゼ連鎖反応を用いる免疫関連遺伝子検査に関する特許の日本国内独占実施許諾	平成18年7月1日	平成18年5月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤルティー

技術提携関係

(イ)三菱油化(株)(現 三菱化学(株))は、米国スケネクタデー社とアルキルフェノールの製造に関する技術提携を行い、同社との折半出資により、平成4年2月、油化スケネクタデー(株)を設立いたしました。

(ロ)三菱化学(株)は、米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校との間で、先端機能材料及び次世代の照明、ディスプレイの分野における包括的な研究開発提携に関する契約を平成13年4月に締結いたしました。

(2) 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併

当社の連結子会社である三菱ウェルファーマ(株)は、平成19年4月27日付で、田辺製薬(株)との間で同年10月1日を合併の効力発生日とする合併契約書を締結しました。当該合併契約書につきましては、平成19年6月22日開催の三菱ウェルファーマ(株)の定時株主総会(書面決議)及び同年6月26日開催の田辺製薬(株)の定時株主総会においてそれぞれ承認を受け、両社は、同年10月1日付で合併いたしました。

なお、当該合併の目的、合併新社の概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の企業結合等に関する注記に記載しております。

(3) 機能材料分野の再編・統合

当社及び当社の連結子会社である三菱樹脂(株)は、当社グループの機能材料分野の再編・統合手続の一環として、平成19年4月23日付で、同年10月1日を株式交換の効力発生日とする株式交換契約書を締結し、当社を完全親会社、三菱樹脂(株)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換の目的及び方法、三菱樹脂(株)の概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の企業結合等に関する注記に記載しております。

なお、当社の連結子会社である三菱化学(株)は、平成20年4月1日付で、同社が保有する三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)の株式のすべてを当社に、また、同社の機能材料事業を三菱樹脂(株)にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂は、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)と合併し、統合新会社として発足しました。当社と三菱化学(株)との間の吸収分割の目的、方法等につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の重要な後発事象に記載しております。また、三菱化学(株)と三菱樹脂(株)との間の吸収分割並びに三菱樹脂(株)、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)の合併の概要は以下の通りであります。

三菱化学㈱と三菱樹脂㈱との間の吸収分割の概要

イ 承継する権利義務の内容

三菱化学㈱の機能材料本部機能材料企画室が所管する事業(三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱)及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式の所有を通じて行う事業を除きます。)及び同本部機能資材事業部が所管する事業の権利義務

ロ 承継する資産及び負債の総額

単位：百万円

資産	帳簿価格	負債	帳簿価格
流動資産	999	流動負債	4,813
固定資産	3,813	固定負債	
合計	4,813	合計	4,813

ハ 吸収分割に際して交付する株式等

なし

三菱樹脂㈱、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の合併の概要

イ 合併当事会社の概要

平成20年3月31日現在

商号	三菱樹脂株式会社	三菱化学ポリエステルフィルム株式会社
主な事業内容	合成樹脂製品の製造及び販売	ポリエステルフィルムの製造及び販売
設立年月日	昭和18年1月15日	昭和50年5月8日
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	東京都港区芝四丁目2番3号
代表者	神尾 章	矢野 彰每
資本金	215億円	47億円
発行済株式総数	214,742,045株	300,001株
純資産	504億円	196億円
総資産	1,358億円	416億円
決算期	3月	3月
大株主及び持株比率	当社100%	三菱化学㈱100%

商号	三菱化学産資株式会社	三菱化学エムケーブイ株式会社
主な事業内容	各種産業資材の製造販売、設備の設計、製作、施工	樹脂加工製品の製造及び販売
設立年月日	昭和51年9月21日	昭和58年9月22日
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	東京都港区芝四丁目1番23号
代表者	瀬川 正身	近藤 和利
資本金	27億円	4億円
発行済株式総数	2,210,001株	60,000株
純資産	109億円	23億円
総資産	394億円	143億円
決算期	3月	3月
大株主及び持株比率	三菱化学㈱100%	三菱化学㈱100%

□ 合併後の統合新会社の状況

平成20年4月1日現在

商号	三菱樹脂株式会社
主な事業内容	合成樹脂製品の製造及び販売
本店所在地	東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号
代表者	吉田 宏
資本金	215億円
発行済株式総数	214,742,045株
純資産	833億円
総資産	2,361億円
決算期	3月
大株主及び持株比率	当社100%

6 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は4,370名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,120億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) 石化セグメント

基礎石化製品、化成品、合成繊維原料及び合成樹脂に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学(株)、(株)三菱化学科学技術研究センター及び三菱化学エンジニアリング(株)は、ポリテトラメチレンエーテルグリコールについて、環境負荷の低減に貢献する新たな製造技術を開発したことが高く評価され、平成20年3月、第7回グリーン・サステイナブルケミストリー賞の経済産業大臣賞を受賞しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、109億円であります。

(2) 機能商品セグメント

<機能化学>

精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、情報機材、無機製品、肥料、炭素製品に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱化学メディア(株)が、平成19年9月、平成16年よりパイオニア(株)と共同で進めてきた有機色素記録膜を用いたブルーレイ追記型ディスク(BD-R)の開発に成功し、平成20年2月、販売を開始しました。
- ・三菱化学メディア(株)が、平成20年2月、従来品の約2倍の寿命を実現したDVD-Rディスクの開発に成功し、同年3月、販売を開始しました。

<機能材料>

樹脂加工品及び複合材に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱樹脂(株)が、平成19年6月、二軸延伸ガスバリアナイロンフィルムについて、優れた直線カット性を付与した新グレードを開発し、同年9月、販売を開始しました。
- ・三菱樹脂(株)が、透明蒸着ハイバリアフィルムについて、平成20年2月、アルミ箔にも匹敵する水蒸気バリア性を実現した新グレードを、また、同年3月、太陽電池パネル保護等の工業用途向け新グレードをそれぞれ開発し、同年4月、販売を開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、188億円であります。

(3) ヘルスケアセグメント

医薬品、診断製品及び臨床検査に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))が、平成19年5月、酸分泌抑制薬「オメプラゾン錠10mg」の効能・効果及び用法・用量について、非びらん性胃食道逆流症の追加承認を取得しました。

- ・田辺三菱製薬(株)が、平成19年10月、人血清アルブミン(遺伝子組換え)「メドウェイ注5%及び25%」について、製造販売承認を取得しました。
- ・田辺三菱製薬(株)が、平成19年11月、抗ヒトTNFモノクローナル抗体製剤「レミケード点滴静注用100」の効能について、クローン病維持療法の新効能の追加承認を取得しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、663億円であります。

なお、国内外の大学やグループ外の会社との間でも共同での研究開発等を積極的に行っております。当連結会計年度において、開始を合意した主なものは次の通りです。

- ・三菱化学(株)が、平成19年7月、九州大学大学院医学研究院及び久山生活習慣病研究所との間で、脳梗塞のより良い治療・診断方法の開発を目指して、脳梗塞バイオマーカーの解析・探索の共同研究を開始することに合意しました。
- ・(株)モレキュエンスが、平成19年10月、(株)プロトセラとの間で、個別化医療に関連したバイオマーカーの共同探索を開始することに合意しました。

(4) その他

エンジニアリングに関する研究開発を主に行っております。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は、1億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が157億円あり、当連結会計年度の成果の主なものは次の通りです。

- ・(株)三菱化学生命科学研究所在、自然科学研究機構生理学研究所及び科学技術振興機構と共同で、脳内における神経伝達を調節する蛋白質を発見し、平成19年9月、医学生物学誌Cell誌に論文が掲載されました。

なお、三菱化学(株)が、平成19年4月、自動車関連分野における新素材、モジュール等について、顧客ニーズを把握するとともに、顧客との共同開発を推進する「自動車関連事業推進センター」を設置し、また、同年10月、同社のイノベーションセンター横浜センターにおいて、グループの技術や製品等を紹介する「ケミストリープラザ横浜」を開設するなど、グループとして顧客の課題解決のための研究開発体制の一層の強化を図っています。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当っては、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当会計期間における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。経営者は、上記の判断、見積りの実施において、特に、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において重要な影響を及ぼすと判断しております。

有価証券の減損関係

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関を中心に少数株主としての有価証券を所有しております。市場価格のある上場有価証券については、期末日の終値が、50%以上下落、40%以上50%未満下落、30%以上40%未満下落のケース毎に、一定期間の過去の平均株価の推移と、回復可能性に関する評価基準を指標とした減損処理基準を設けて評価減を実施しております。また、市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、回復可能性がないと判断した場合には評価減を実施しております。

固定資産の減損関係

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)の適用において、原則としてビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を固定資産整理損失引当金として計上しております。

なお、固定資産整理損失引当金の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 八 重要な引当金の計上基準 (8) 固定資産整理損失引当金」に記載の通りです。

退職給付関係

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。

なお、退職給付債務及び退職給付費用の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 八 重要な引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」及び「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

税効果会計関係

当社グループは、税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。税務上繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の計上においては、実現可能性が高いと判断する将来の課税所得見込みと税務上繰越欠損金及び一時差異の解消時期についての慎重かつ継続的な検討に基づき、繰延税金資産の実現可能性が低いと判断されたものについては、評価性引当額として処理しております。繰延税金資産の計上については、将来の課税所得、一時差異の解消時期を含めて、見積りの要素に負う点が多いと判断しております。そのため、将来の実現可能性が低いと判断した場合には、当該判断を実施した会計期間にて法人税等調整額として費用の計上を実施し、繰延税金資産残高を実現可能性が高いと考えられる金額に減額します。逆に、スケジュールリング不能な将来減算一時差異がスケジュールリング可能となった場合、あるいは、将来にわたる課税所得の獲得等の可能性が高いため、繰延税金資産への計上が合理的と判断した場合は、当該判断を実施した会計期間にて法人税等調整額として費用の減額と繰延税金資産残高の増額を実施することとなります。

なお、税効果会計関係の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

(2) 経営成績

売上高と営業利益

当社グループの事業環境については、石油化学製品を中心に、国内外の需要は概ね堅調であったものの、原燃料価格の高騰や一部製品の海外市況の低迷等により、第3四半期の後半以降は厳しい状況となりました。また、医薬品等のヘルスケア分野におきましては、市場での競争が一層激化する中で、医療費抑制の基調が継続するなど、引き続き厳しい事業環境に置かれました。

このような状況の中で、当連結会計年度の売上高については、原燃料価格の高騰に伴う石油化学製品を中心とした製品価格の是正や、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併による田辺三菱製薬(株)の発足等により2兆9,298億円となり、前連結会計年度と比べて3,069億円(11.7%)の増加となりました。

また、当連結会計年度の営業利益については、ヘルスケアセグメントにおいて、田辺三菱製薬(株)の発足による事業規模の拡大及び主力医薬品堅調による増収等があったものの、石化セグメントにおいて、テレフタル酸の海外市況が弱含みで推移したことに加え、三菱化学(株)鹿島事業所での火災事故の影響等があったこと、機能商品セグメントにおいて、機能材料事業の原燃料価格の高騰に伴う一部製品の価格是正の遅れ等により1,250億円となり、前連結会計年度と比べて35億円(2.7%)の減少となりました。

なお、売上高と営業利益の事業の種類別セグメントの業績の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)業績 口 事業の種類別セグメントの業績」に記載の通りです。

当連結会計年度の売上高営業利益率については、営業利益の減少に加えて、原料価格上昇による石油化学製品売上高増加の影響等により4.2%となり、前連結会計年度(4.9%)を下回りました。

営業外損益と経常利益

当連結会計年度における受取利息は31億円、受取配当金は57億円となり、前連結会計年度と比べて受取利息及び受取配当金はそれぞれ13億円の増加となりました。また、支払利息は153億円と、前連結会計年度と比べて28億円増加いたしました。これは、寧波三菱化学社におけるプラントの稼働開始に伴うもの等が主な要因であります。この結果、金融収支は63億円の費用となり、前連結会計年度と比べて1億円の費用の増加となりました。

当連結会計年度における持分法による投資利益は81億円となり、前連結会計年度と比べて71億円の減少となりました。これは、三菱エンジニアリングプラスチック(株)やテレフタル酸事業の海外持分法適用会社である三南石油化学社で損益が悪化したこと、(株)三菱化学学生命科学研究所の解散を決定したことに伴い損失を計上したことが主な要因であります。

また、当連結会計年度における為替差益は32億円と、前連結会計年度と比べて18億円の減少となりました。

結果として、当連結会計年度における営業外収益は343億円、営業外費用は305億円となり、営業外損益としては38億円の収益と、前連結会計年度と比べて88億円の収益の減少となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,288億円となり、前連結会計年度と比べて124億円(8.7%)減少いたしました。

当連結会計年度の売上高経常利益率は4.3%となり、前連結会計年度(5.3%)を下回りました。

特別利益 / 特別損失と税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併に伴って生じた連結会計上の持分変動利益の計上(1,175億円)等により、前連結会計年度と比べて、1,119億円の大幅な増加となりました。

当連結会計年度における特別損失につきましては、連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け、同社の負担に帰する見積額(91億円)、及びHIV感染被害損害賠償請求における今後の発症者健康管理手当及び和解金の支払いに備えた見積額(4億円)として、訴訟損失等引当金繰入額(95億円)を計上しました。また、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併関連費用(49億円)、三菱化学(株)鹿島事業所での火災事故に伴う低稼働損失(30億円)等を含め、合計343億円の損失を計上したことにより、前連結会計年度と比べて195億円の増加となりました。

特別利益及び特別損失を相殺した純額においては、前連結会計年度の損失34億円に対し、当連結会計年度は889億円の利益と、924億円の改善となりました。

特別利益、特別損失の主要な内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」中の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載の通りです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,177億円となり、前連結会計年度と比べて799億円(58.0%)の増加となりました。

税金費用 / 少数株主利益と当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は397億円、法人税等調整額は62億円の費用となり、税金費用としては459億円、税効果会計適用後の法人税等負担税率は21.1%となり、法定実効税率との差は19.5%となりました。これは、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併に伴って生じた持分変動利益(1,175億円)等が主な要因であります。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

当連結会計年度における少数株主利益は77億円となり、前連結会計年度と比べて36億円の増加となりました。これは、完全子会社であった三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併に伴い、少数株主持分が発生したこと等が主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は1,640億円となり、前連結会計年度と比べて637億円(63.5%)の増加となりました。

(3) 流動性と資金の源泉

財政政策

当社グループは、中期経営計画「革進 - Phase 2」において、成長戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めてまいりました結果、最終年度である当連結会計年度の末日における負債・資本比率(Debt-Equity Ratio)は0.99となり、前連結会計年度末の1.04を下回るとともに、目標である1.5以下を達成することができました。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、コマーシャルペーパー、社債、新株予約権付社債により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末日が休日であったことによる営業債権債務の減少等により1,561億円の収入(前連結会計年度比928億円の収入の増加)となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資額が増加したこと等により1,779億円の支出(前連結会計年度比445億円の支出の増加)となりました。

この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は、218億円の支出(前連結会計年度比482億円の支出の減少)となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び社債の償還等がありましたが、新株予約権付社債の発行による収入の増加等により708億円の収入(前連結会計年度比36億円の収入の減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併による472億円の受入等もあり、前連結会計年度末に比べて977億円増加し、1,657億円となりました。

財政状態

当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併は、「企業結合に係る会計基準」の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ㈱を取得企業としてパーチェス法を適用した結果、平成19年9月末における田辺製薬㈱の資産・負債を時価で引き継いでおります。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳と詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」中の「注記事項(企業結合会計)」に記載の通りです。

当連結会計年度末の当社グループの総資産は、前連結会計年度末日が休日であったことによる減少があった一方で、三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱の合併により3,303億円の資産を受け入れたこと及び850億円ののれんを無形固定資産に計上したこと、設備投資の拡大により有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて4,470億円増加し、2兆7,658億円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末日が休日であったことによる減少があった一方で、有利子負債が増加したこと、上記合併に伴い794億円の負債を引き受けたこと等により、前連結会計年度末と比べて1,098億円増加し、1兆6,699億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、当社における配当の支払いや、保有株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金が352億円減少した一方で、完全子会社であった三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併に伴い少数株主持分が発生したこと等により少数株主持分が2,212億円増加したこと、当期純利益として1,640億円を計上したこと等で利益剰余金が1,435億円増加したこと等により、前連結会計年度末の純資産と比べて3,371億円増加し、1兆959億円となりました。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて0.8%減少し、29.9%となりました。

当連結会計年度末の受取手形及び売掛金は5,998億円となり、前連結会計年度末と比べて173億円の増加となりました。これは、前連結会計年度末日が休日であったことによる減少があったものの、上記合併により資産を受け入れたことが主な要因であります。

当連結会計年度末のたな卸資産は4,271億円となり、前連結会計年度末と比べて646億円の増加となりました。これは、原料価格の高騰と、上記合併により資産を受け入れたことが主な要因であります。

当連結会計年度末の有形固定資産及び無形固定資産の合計は9,720億円となり、前連結会計年度末と比べて2,122億円の増加となりました。これは、設備投資額(1,701億円)が減価償却費(1,021億円)を上回ったことと、上記合併により資産及びのれんを受け入れたこと等が主な要因であります。

当連結会計年度末の投資有価証券は3,523億円となり、前連結会計年度末と比べて162億円の増加となりました。これは、保有株式の時価下落による減少があったものの、上記合併により資産を受け入れたこと等が主な要因であります。

当連結会計年度末の繰延税金資産(流動資産と固定資産の合計額)は593億円となり、前連結会計年度末と比べて102億円の増加となりました。これは、主に三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)の合併に伴って引き受けた繰延税金負債があったものの、保有株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したことや、訴訟損失等引当金の増加があったこと等が主な要因であります。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」中の「注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りです。

当連結会計年度末の支払手形及び買掛金は4,350億円となり、前連結会計年度末と比べて32億円の減少となりました。

当連結会計年度末の有利子負債残高(割引手形を除く)は8,225億円となり、前連結会計年度末と比べて828億円の増加となりました。当該増減要因については前記「(3)流動性と資金の源泉 キャッシュ・フロー」に記載の通りです。

当連結会計年度末の訴訟損失等引当金は180億円となり、前連結会計年度末と比べて159億円の増加となりました。当該増減要因については前記「(2)経営成績 特別利益/特別損失と税金等調整前当期純利益」に記載の通りです。

当連結会計年度末の資本剰余金は3,030億円となり、前連結会計年度末と比べて767億円の減少となりました。これは、自己株式の消却(821億円)による減少があったことが主な要因であります。

当連結会計年度末の利益剰余金は4,656億円となり、前連結会計年度末と比べて1,435億円の増加となりました。これは、配当金の支払(205億円)に伴う減少があったものの、当期純利益として1,640億円を計上したことによる増加があったことが主な要因であります。

当連結会計年度末の自己株式は371億円となり、前連結会計年度末と比べて835億円の減少となりました。これは、自己株式の消却(821億円)による減少があったことが主な要因であります。

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は447億円となり、前連結会計年度末と比べて352億円の減少となりました。これは、保有株式の時価下落による減少があったことが主な要因であります。

当連結会計年度末の少数株主持分は2,673億円となり、前連結会計年度末と比べて2,212億円の増加となりました。これは、完全子会社であった三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併に伴い少数株主持分が発生したことが主な要因であります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載の通りです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度比(%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	
石化	石化	54,585	89,028	63.0
機能商品	機能化学	23,785	25,919	8.9
	機能材料	29,129	27,947	4.0
ヘルスケア	ヘルスケア	9,447	13,658	44.5
その他		4,287	6,102	42.3
全社(共通)		9,622	7,397	23.1
合計		130,855	170,051	29.9

(注) 1 設備投資金額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

3 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設備の内容は次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称		会社名	設備の内容
石化	石化	三菱化学(株)黒崎事業所	ポリカーボネート樹脂製造設備増設
		三菱化学(株)水島事業所	オレフィン・アロマ原料多様化対応設備増強
		三菱化学(株)鹿島事業所	プロピレン製造設備新設
		日本ポリプロ(株)	ポリプロピレン製造設備増設
		エムシーシー・ピーティーイー・インディア社	高純度テレフタル酸製造設備増設
機能商品	機能化学	三菱化学(株)四日市事業所	重合トナー製造設備増設
	機能材料	三菱化学ポリエステルフィルム(株)	シリコン離型フィルム製造設備増設

当連結会計年度において、経常的な設備の除却を除き、重要な設備の除却はありません。

当連結会計年度において、経常的な設備の売却を除き、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次の通りであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの 名称		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
石化	石化	60,754	134,924	46,898	85,629	328,205	5,877 [64]
機能商品	機能化学	38,621	51,633	40,895	16,653	147,802	5,837 [420]
	機能材料	43,764	59,932	16,382	28,803	148,881	6,678 [1,222]
ヘルスケア	ヘルスケア	61,968	23,889	62,734	105,328	253,919	13,869 [1,444]
その他		14,592	3,480	26,618	5,907	50,597	6,146 [427]
全社(共通)		13,428	2,561	19,236	7,411	42,636	898 [207]
合計		233,127	276,419	212,763	249,731	972,040	39,305 [3,784]

(2) 提出会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	ソフトウェア他			()	61	61	37 []

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称		設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱化学株 (福岡県北九州市)	石化 機能 商品他	石化 機能 化学他	イオン交換樹脂 ビスフェノールA カーボンブラック ナイロン 製造設備他	13,996	17,939	6,044 (2,526)	20,118	58,099	1,034 [105]
三菱化学株 (三重県四日市市)	石化 機能 商品他	石化 機能 化学他	アクリル酸 カーボンブラック 1,4-ブタンジオール シュガーエステル 製造設備他	15,646	19,110	7,468 (2,290)	3,992	46,218	1,047 [61]
三菱化学株 (新潟県上越市)	機能 商品他	機能 化学他	電子写真感光体 製造設備他	3,783	2,584	11,743 (738)	301	18,413	31 [3]
三菱化学株 (岡山県倉敷市)	石化他	石化他	エチレン オキソ製品 製造設備他	9,452	23,379	12,300 (2,130)	2,767	47,899	820 [27]
三菱化学株 (香川県坂出市)	機能 商品	機能 化学	コークス 製造設備他	4,949	11,148	8,473 (1,866)	1,928	26,499	400 [17]
三菱化学株 (茨城県神栖市)	石化 機能 商品他	石化 機能 化学他	エチレン スチレンモノマー ビスフェノールA 製造設備他	18,011	16,094	19,919 (2,436)	8,303	62,329	627 [11]
三菱化学株 (茨城県牛久市)	機能 商品他	機能 化学 機能 材料他	化合物半導体 合成樹脂系包材 製造設備他	3,206	2,332	583 (357)	3,217	9,339	220 [2]
三菱化学株 (東京都港区他)	石化 機能 商品他	石化 機能 化学他	事務所設備他	1,999	158	7,409 (404)	3,331	12,898	668 [23]
三菱化学株 (神奈川県横浜市 他)	石化 機能 商品他	石化 機能 化学他	研究設備	4,949	560	2,582 (433)	1,921	10,014	104 [5]
ヴァイテック株 (岡山県倉敷市他)	石化	石化	塩化ビニル製造 設備	1,090	4,139	()	56	5,285	108 [2]
日本ポリプロ株 (茨城県神栖市他)	石化	石化	ポリプロピレン 製造設備	4,996	6,407	()	13,411	24,814	681 []
関西熱化学株 (兵庫県加古川市 他)	機能 商品	機能 化学	コークス製造設 備	6,167	9,703	8,660 (1,067)	1,549	26,079	320 [15]
日本化成株 (福島県いわき市 他)	機能 商品	機能 化学	化成品 製造設備他	3,884	3,437	6,756 (669)	1,765	15,842	321 []
三菱樹脂株 (滋賀県長浜市他)	機能 商品	機能 材料	合成樹脂製品 製造設備	18,587	14,169	5,810 (680)	9,852	48,418	1,687 [228]
三菱化学ポリエ ステルフィルム株 (滋賀県米原市他)	機能 商品	機能 材料	ポリエステル フィルム 製造設備	5,872	6,265	2,892 (214)	2,859	17,888	555 []
田辺三菱製薬株 (大阪府大阪市他)	ヘルス ケア	ヘルス ケア	医薬品製造及び 研究設備	27,600	4,100	19,602 (1,117)	7,311	58,613	6,266 [20]
山口田辺製薬株 (山口県山陽小野 田市)	ヘルス ケア	ヘルス ケア	医薬品製造設備	5,080	2,522	961 (307)	3,093	11,656	253 [3]
株)バイファ (北海道千歳市)	ヘルス ケア	ヘルス ケア	医薬品製造設備	3,474	6,463	858 (64)	96	10,891	78 []
株)ベネシス (京都府福知山市 他)	ヘルス ケア	ヘルス ケア	医薬品製造設備	4,567	3,369	1,562 (59)	376	9,874	433 [53]
三菱化学物流株 (東京都他)	その他		陸海物流設備	3,377	1,247	5,666 (186)	2,750	13,040	1,070 [72]
ダイヤリックス株 (東京都他)	その他		賃貸用不動産他	5,305	22	10,327 (797)	69	15,723	216 [23]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称		設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エムシーシー・ ピーティーイー・ インドシア社 (インド) 三菱化学インドネ シア社 (インドネシア) 寧波三菱化学社 (中国)	石化	石化	テレフタル酸 製造設備	8,080	58,927	4,609 (709)	38,613	110,229	1,081 [12]
三菱化学インフォ ニクス社 (シンガポール)	機能 商品	機能 化学	複写機関連資材 製造設備他	2,278	1,730	()	373	4,381	523 []
エムシー・ペッ ト・フィルム・ インドネシア社 (インドネシア) 三菱化学ポリエス テルフィルム社 (独)(ドイツ)	機能 商品	機能 材料	ポリエステル フィルム 製造設備	3,308	7,599	246 (38)	358	11,511	641 [22]

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具器具備品及び建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
- 2 上表のほか、建物を中心に主な設備の賃借料(リース料を含む)は2,368百万円であります。
- 3 上表のうち、機械装置を中心に主な賃貸資産は4,027百万円であります。
- 4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 5 田辺三菱製薬(株)は、平成19年10月1日付で三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併したことに伴い発足した会社であります。
- なお、山口田辺製薬(株)は、田辺三菱製薬(株)の子会社であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、136,000百万円であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称		平成20年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石化	石化	47,000	高純度テレフタル酸製造設備増設、 プロピレン製造設備増強、合理化、 省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
機能商品	機能化学	27,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
	機能材料	26,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
ヘルスケア	ヘルスケア	23,000	輸液バッグ生産設備新設、合理化、 省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
その他		7,000	合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金
全社(共通)		6,000	基礎研究試験に係る設備投資等	自己資金及び借入金
合計		136,000		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	同左	東京、大阪 (以上各市場第一部)	
計	1,506,288,107	同左		

(注) 当社は、平成19年10月31日付で300,000,000株の自己株式の消却を行い、これにより、当社の発行済株式総数は、同日付で1,506,288,107株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,122個	6,738個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	356,100株(注1)	336,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 1株当り1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」といいます。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使可能期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,408個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,400株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3の記載内容に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	794個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	256個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)
前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	989個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,450株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含みます。)に対し業績報酬として付与しております。

イ 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	5,865個	5,481個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,250株(注1)	274,050株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

□ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,222個	5,914個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,100株(注1)	295,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権の状況 当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成23年10月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,207円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとしします。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とするものとしします。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとしします。

5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとしします。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとしします。

7 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとしします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額としします。

8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合、()その時点において法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ()その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとしします。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとしします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとしします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとしします。

上記において、「組織再編成行為」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において()当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。)、()資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限るものとしします。)、()会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限るものとしします。)、又は()株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限りします。以下同じ。)の承認決議がなされた場合、又はその他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続について、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において承認決議がなされた場合を意味するものとしします。

また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称としします。

承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとしします。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数としします。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式としします。

- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記注2(3)と同様な調整に服するものとします。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。
- () その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 上記注4に準じて決定するものとします。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
 下記注8に準じて決定するものとします。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)
 当社は、満期償還日(平成23年10月21日)の76取引日前の日から52取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義します。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」といいます。)することができるものとします(かかる通知を行った日を、以下「取得通知日」といいます。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義します。)を交付します。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。
- 「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいいます。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含みます。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合には、その日数分取得日は延期されるものとします。
- 「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」といいます。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限ります。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限る。)に相当する現金をいいます。
- 「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいいます。
- 「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日)をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいいます。以下同じ。)が発表されない日を含まない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいいます。株価算定期間中に上記注2(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整されるものとします。

□ 2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)	同左
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から 平成25年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注8)	同左

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」といいます。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとするものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とするものとします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,177円とするものとします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除きます。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含みます。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注3の記載内容と同一であります。
- 5 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。
- 7 代用払込みに関する事項
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注7の記載内容と同一であります。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)
当社は、満期償還日(平成25年10月22日)の77取引日前の日から53取引日前の日(ともに同日を含みます。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知することができるものとします。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産を交付するものとします。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。なお、「取得日」、「交付財産」、「株価算定期間」及び「平均VWAP」については、前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注8の記載内容と同一であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月24日 (注) 1		1,806,288		50,000	30,000	504,975
平成18年7月31日 (注) 2		1,806,288		50,000	492,475	12,500
平成19年10月31日 (注) 3	300,000	1,506,288		50,000		12,500

- (注) 1 前連結会計年度における利益配当金の配当原資の確保をはじめ、今後の財務面での柔軟性の確保を図るため、資本準備金を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
- 2 三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)がそれぞれ保有する当社株式のすべてを自己株式として取得するための財源確保を主な目的として、資本準備金を減少させ、これを「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
- 3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	176	65	1,316	488	19	114,740	116,805	
所有株式数 (単元)	10	1,134,183	14,249	298,299	781,215	90	754,741	2,982,787	14,894,607
所有株式数 の割合(%)	0.00	38.02	0.47	10.00	26.19	0.00	25.30	100	

- (注) 1 自己株式129,587,384株は、「個人その他」に259,174単元、「単元未満株式の状況」に384株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式45,490株は、「その他の法人」に90単元、「単元未満株式の状況」に490株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	62,365	4.14
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	60,644	4.02
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	50,937	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,428	3.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	42,312	2.80
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	42,192	2.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	39,485	2.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	24,578	1.63
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	23,547	1.56
計		447,223	29.69

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として129,587千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。なお、当社は平成19年10月31日付で300,000千株の自己株式の消却を行いました。
- 2 上記には記載されておりませんが、平成20年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。
- 3 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから、平成19年11月16日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成19年11月12日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成20年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾 1 - 1 - 39	5,189	0.34
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾 1 - 1 - 39	21,242	1.41
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	30,510	2.02
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	9,076	0.60
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	14,416	0.95
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	12	0.00
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・コロネード5	1,822	0.12

- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社から、平成19年11月19日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成19年11月12日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成20年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	55,558	3.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	64,869	4.30
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 4 - 1	793	0.05
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	2,572	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	2,067	0.13

- 5 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー並びにその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社及びアライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成20年3月5日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成20年2月27日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成20年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.	215,480	14.30
アクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社	東京都港区白金 1 - 17 - 3	11,483	0.76
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	5,445	0.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,587,000 (相互保有株式) 普通株式 974,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,360,832,500	2,721,665	
単元未満株式	普通株式 14,894,607		
発行済株式総数	1,506,288,107		
総株主の議決権		2,721,665	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式384株及び相互保有株式1,032株(三協化成産業株式会社450株、日本合成化学工業株式会社50株、三菱ウェルファーマ株式会社382株、三菱化学株式会社150株)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ45,000株(議決権90個)及び490株含まれております。
- 3 当社は、平成19年10月31日付で300,000,000株の自己株式の消却を行いました。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホ ールディングス (相互保有株式)	東京都港区芝4-14-1	129,587,000		129,587,000	8.60
三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	2,000		2,000	0.00
三菱ウェルファーマ株式 会社	大阪市中央区平野町 2-6-9	4,000		4,000	0.00
日本合成化学工業株式 会社	大阪市北区大淀中 1-1-88	518,500		518,500	0.03
川崎化成工業株式 会社	川崎市川崎区駅前本 町12-1	445,000		445,000	0.02
三協化成産業株式 会社	名古屋市中村区名 駅3-12-12	4,500		4,500	0.00
計		130,561,000		130,561,000	8.66

(注) 1 当社は、平成19年10月31日付で300,000,000株の自己株式の消却を行いました。

2 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,150株の一部であります。なお、この2,150株は、上記「(7) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,000株及び150株含まれております。

3 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式4,382株の一部であります。なお、この4,382株は、上記「(7) 議決権の状況 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ4,000株及び382株含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含み、以下総称して「役員等」といいます。)に対し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による損失までも株主の皆様と共有し、より会社業績や中長期的な企業価値の向上を促すインセンティブとすることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社における役員等の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることとしております。

同制度の内容は、次の通りであります。

イ 当社取締役に対する新株予約権

平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

□ 当社執行役員等に対する新株予約権

平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	株主総会決議 平成18年6月28日 取締役会決議 平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員1名及び当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会決議 平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員2名及び当社退任取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ロ」に記載の通りであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「(2) 新株予約権等の状況 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権」及び「(2) 新株予約権等の状況 三菱化学㈱に対する新株予約権」に記載の新株予約権につきましては、当社のストックオプション制度に基づくものではありませんが、連結会計上はストックオプションとして取扱われることとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
本連結会計年度における取得自己株式	603,569	604,573,776
当期間における取得自己株式	47,937	33,476,790

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,000,000	224,479,259,851		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	7,333,260	5,487,042,991		
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	74,328	64,228,859	13,304	9,107,861
その他(退任取締役及び退任執行役員のストックオプション行使に対し払出した処分自己株式)	152,850	91,236,150	53,800	37,368,000
保有自己株式数	129,587,384		129,568,217	

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当額の決定に当りましては、連結業績に応じて行うことを基本としつつ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案しております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に加え、連結キャッシュフローの結果等を総合的に勘案し、1株につき8円といたしました。なお、年間の配当金は、中間配当金(1株につき8円)と合わせて、1株につき16円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当の詳細は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当り配当額 (円)
平成19年11月2日 取締役会決議	10,955	8
平成20年6月26日 定時株主総会決議	11,013	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	824	1,024	1,190
最低(円)	670	657	611

(注) 1 当社は、共同株式移転により、平成17年10月3日をもって設立されたため、平成18年3月が第1期となります。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,048	963	945	859	788	699
最低(円)	895	816	838	739	663	611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		富 澤 龍 一	昭和16年 8月21日生	昭和40年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株))入社 平成8年6月 三菱化学(株)取締役 平成11年6月 同社常務執行役員 平成11年10月 三菱東京製薬(株) (現 田辺三菱製薬(株))常務取締役 平成12年4月 同社取締役社長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株))取締役副社長 平成14年4月 三菱化学(株)副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役社長 (平成19年3月まで) 平成16年6月 三菱ウェルファーマ(株)取締役会長 (平成17年10月まで) 平成17年10月 当社取締役社長 平成19年4月 当社取締役会長 (現) 三菱化学(株)取締役 (現)	(注2)	70
取締役社長 代表取締役		小 林 喜 光	昭和21年 11月18日生	昭和49年12月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株))入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (平成19年3月まで) 平成18年6月 当社取締役 (平成19年3月まで) 平成19年2月 三菱化学(株)取締役 平成19年4月 当社取締役社長 (現) 三菱化学(株)取締役社長 (現)	(注2)	11
取締役		馬 場 敦	昭和20年 9月26日生	昭和45年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株))入社 平成14年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年6月 同社常務執行役員 (現) 平成19年4月 当社常務執行役員 (現) 平成19年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株)取締役 (現)	(注2)	19
取締役		吉 村 章太郎	昭和24年 2月13日生	昭和47年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株))入社 平成14年6月 三菱ウェルファーマ(株) (現 田辺三菱製薬(株)) 監査役 (平成19年6月まで) 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 (平成18年3月まで) 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 (現) 三菱化学(株)常務執行役員 (現) 平成18年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株)取締役 (現) 平成20年6月 田辺三菱製薬(株)取締役 (現)	(注2)	13
取締役		高 下 悦仁郎	昭和21年 7月20日生	昭和44年4月 三菱油化(株) (現 三菱化学(株))入社 平成14年4月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (現) 平成19年6月 当社取締役 (現) 三菱化学(株)取締役 (現)	(注2)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		土屋 裕弘	昭和22年 7月12日生	昭和51年4月 田辺製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製薬(株)取締役兼副社長執行役員(現) 平成20年6月 当社取締役(現)	(注2)	
取締役		吉田 宏	昭和22年 10月20日生	昭和45年4月 三菱油化(株)(現 三菱化学(株))入社 平成14年6月 三菱化学(株)執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 三菱樹脂(株)副社長執行役員(平成20年3月まで) 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役社長(現) 平成20年6月 当社取締役(現)	(注2)	5
常勤監査役		岸 隆康	昭和21年 4月18日生	昭和45年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 平成12年6月 三菱東京製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))経理部長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))経営企画本部副本部長 平成15年6月 同社執行役員 平成17年6月 同社監査役(平成19年9月まで) 平成17年10月 当社監査役(現) 平成19年6月 三菱化学(株)監査役(現)	(注3)	10
常勤監査役		近藤 和利	昭和22年 5月18日生	昭和46年7月 三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 三菱化学エムケーブイ(株)(現 三菱樹脂(株))取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現) 三菱樹脂(株)監査役(現)	(注4)	16
常勤監査役		西田 孝	昭和28年 9月28日生	昭和51年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年9月 三菱証券(株)(現 三菱UFJ証券(株))執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)執行役員 平成19年6月 三菱ウェルファーマ(株)(現 田辺三菱製薬(株))監査役(現) 三菱化学(株)監査役(現) 当社監査役(現)	(注5)	0
監査役		杉原 弘泰	昭和13年 5月18日生	昭和38年4月 検事任官 平成11年6月 大阪高等検察庁検事長(平成13年5月退官) 平成13年5月 弁護士登録 平成15年6月 三菱化学(株)監査役(現) 平成17年10月 当社監査役(現)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		竹原相光	昭和27年 4月1日生	昭和52年1月 平成2年9月 平成8年8月 平成15年7月 平成17年3月 平成17年10月	ピート マーウィック ミッチェル 会計士事務所入所 中央新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 中央青山監査法人評議委員 中央青山監査法人退所 当社監査役(現)	(注3)	
計							167

- (注) 1 監査役西田 孝、杉原弘泰及び竹原相光の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役岸 隆康、杉原弘泰及び竹原相光の3氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役近藤和利氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役西田 孝氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、平成17年10月3日に三菱化学(株)及び三菱ウェルファーマ(株)の株式移転により、両社の完全親会社として設立された後、平成19年10月1日に連結子会社の三菱樹脂(株)が株式交換により当社の完全子会社となるとともに、三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併し、連結上場子会社の田辺三菱製薬(株)が発足しました。これにより、当社グループは、純粋持株会社である当社のもと、三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び田辺三菱製薬(株)の3社を基幹事業会社とする新たな体制となり、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じてグループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

当社は、グループの経営を統括する立場から、経営における意思決定及び業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保及びリスク管理の強化をコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、企業価値の一層の向上を目指しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、経営会議、CSR推進会議、監査役及び監査役会があります。

当社は、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

イ 取締役会

取締役会は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っており、原則として毎月1回開催されております。当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めており、本報告書提出日現在で7名(うち、執行役員兼務者2名)となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

ロ 経営会議

経営会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社の投融资等の重要な業務執行について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要事項については、取締役会の決議を経て執行されることとなります。経営会議は、月2回程度開催され、取締役社長、取締役、常務執行役員及び監査役により構成されております。

ハ CSR推進会議

CSR推進会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社及びグループ各社のコンプライアンス、リスク管理、安全・環境対策、人権啓発、社会貢献等のCSR(企業の社会的責任)推進に関する重要な事項について審議を行っております。CSR推進会議は、原則として年2回開催されるほか、必要に応じ随時開催され、当社及び直接出資子会社それぞれの、社長、コンプライアンス推進統括執行役員、リスク管理担当役員、RC(レスポンシブル・ケア)担当役員等のCSRに関係する役員及び監査役により構成されております。

ニ 監査役及び監査役会

当社の監査・監督機関としては、監査役及び監査役会があります。監査役会は、原則として毎月1回開催されており、当社の監査役は、本報告書提出日時点で社外監査役3名を含む5名であります。

内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において決議した会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づく内部統制システム整備の基本方針について、毎期末後に取締役会でその運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うことにより内部統制システム、リスク管理体制等の強化・徹底を図っておりますが、平成20年4月1日付での金融商品取引法の全面適用を受け、財務報告の信頼性確保のための体制の整備に関する項目を追加するため、平成20年4月25日開催の取締役会の決議により、その内容を一部変更いたしました。変更後の内容は以下の通りであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) グループ企業倫理憲章及びグループ・コンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団(本項(内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況)において、以下「当社グループ」といいます。)におけるコンプライアンスに関する基本規程とします。

(ロ) 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたります。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議等への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行います。

(ハ) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(ニ) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたります。

ロ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。

ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定(ポートフォリオマネジメント)するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図ります。

(ロ) 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行います。

ニ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを読覧できる体制を整備します。

ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保します。

ヘ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項(会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。)を監査役に報告します。

- (ロ) 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得ます。
- (ハ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行います。

内部監査及び会計監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査については、監査室（人員数3名。三菱化学㈱の兼務者を含みます。）が年間内部監査計画に基づき、当社及び国内外の子会社についての業務監査を実施しております。内部監査の計画、実施状況及びその結果は、監査役にも報告されております。また、監査役監査及び監査役会における監査状況の報告には監査室長が陪席するなど、監査役監査との連携を図っております。

ロ 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人に委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）
鈴木洋二（2年）、梅村一彦（2年）、白羽龍三（2年）、鈴木 聡（3年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、会計士補1名、その他7名

その他

イ 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取締役	9	189
監査役	5	106
合計	14	296

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
- 2 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
- 3 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額35百万円が含まれております。
- 4 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額には、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社である三菱化学㈱又は田辺三菱製薬㈱（合併前の三菱ウェルファーマ㈱を含みます。）からの報酬は含まれておりません。
- 5 取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であります。これとは別枠として、ストックオプションによる報酬等の額が、年額80百万円以内となっております。
- 6 監査役の報酬等の額のうち、社外監査役3名に支払った報酬等の額は、42百万円であります。
- 7 監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
- 8 当連結会計年度末における人員は、取締役8名、監査役5名であります。

ロ 監査報酬

区分	支払額（百万円）
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	33
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	530

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項第1の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限定額としております。

ニ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人及びみずほ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	69,509		116,073	
受取手形及び売掛金	6, 7	582,503		599,887	
有価証券				55,677	
たな卸資産	2	362,463		427,143	
繰延税金資産		31,708		32,703	
その他	2	101,297		94,615	
貸倒引当金		1,682		1,127	
流動資産合計		1,145,798	49.4	1,324,971	47.9
固定資産					
1 有形固定資産	1				
建物及び構築物	2	208,136		233,127	
機械装置及び運搬具	2	236,211		276,419	
土地	2	172,396		212,763	
建設仮勘定		84,764		105,693	
その他	2	22,931		24,804	
有形固定資産合計		724,438	(31.2)	852,806	(30.8)
2 無形固定資産					
のれん		18,043		98,746	
その他	2	17,326		20,488	
無形固定資産合計		35,369	(1.5)	119,234	(4.3)
3 投資その他の資産					
投資有価証券	3	336,047		352,318	
長期貸付金		8,135		5,858	
繰延税金資産		17,331		26,634	
その他		53,044		85,311	
貸倒引当金		1,330		1,295	
投資その他の資産合計		413,227	(17.8)	468,826	(16.9)
固定資産合計		1,173,034	50.5	1,440,866	52.0
資産合計		2,318,832	100.0	2,765,837	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金	2, 7	438,375		435,096	
短期借入金	2	252,036		217,368	
コマーシャルペーパー		20,000		51,500	
一年以内に 償還予定の社債		55,600		39,083	
未払法人税等		16,468		24,764	
賞与引当金		26,972		34,998	
訴訟損失等引当金		1,343			
一年以内に使用予定の 定期修繕引当金		5,664		7,665	
一年以内固定資産整理 損失引当金		3,838		4,160	
その他		190,411		184,219	
流動負債合計		1,010,707	43.5	998,853	36.1
固定負債					
社債		209,115		170,000	
新株予約権付社債				140,311	
長期借入金	2	202,922		204,258	
退職給付引当金		86,274		82,577	
役員退職慰労引当金		2,060		1,437	
訴訟損失等引当金		2,092		18,051	
定期修繕引当金		4,477		3,201	
固定資産整理損失引当金		2,741		2,435	
関係会社整理損失引当金		4,275		2,545	
その他		35,417		46,242	
固定負債合計		549,373	23.6	671,057	24.2
負債合計		1,560,080	67.2	1,669,910	60.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1		50,000	2.1	50,000	1.8
2		379,793	16.3	303,063	10.9
3		322,049	13.8	465,638	16.8
4		120,693	5.2	37,109	1.3
		631,149	27.2	781,592	28.2
株主資本合計					
評価・換算差額等					
1		80,016	3.4	44,720	1.6
2		16	0.0	789	0.0
3		1,858	0.0	1,765	0.0
4		3,179	0.1	2,246	0.0
5		4,026	0.1	1,725	0.0
		81,011	3.4	46,217	1.6
評価・換算差額等合計					
		543	0.0	807	0.0
新株予約権					
		46,049	1.9	267,311	9.6
少数株主持分					
純資産合計					
		758,752	32.7	1,095,927	39.6
負債純資産合計					
		2,318,832	100.0	2,765,837	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			2,622,820	100.0		2,929,810	100.0
売上原価	11		2,104,642	80.2		2,358,509	80.5
売上総利益			518,178	19.7		571,301	19.4
販売費及び一般管理費							
販売費	1	99,607			108,656		
一般管理費	2, 11	289,982	389,589	14.8	337,599	446,255	15.2
営業利益			128,589	4.9		125,046	4.2
営業外収益							
受取利息		1,785			3,158		
受取配当金		4,460			5,780		
持分法による投資利益		15,210			8,101		
固定資産賃貸料		3,570			3,730		
為替差益		5,118			3,280		
出向者労務費差額		2,022			1,307		
その他		6,964	39,129	1.4	9,021	34,377	1.1
営業外費用							
支払利息		12,432			15,312		
固定資産整理損		4,333			2,954		
開業費償却					1,949		
その他		9,657	26,422	1.0	10,323	30,538	1.0
経常利益			141,296	5.3		128,885	4.3
特別利益							
持分変動利益	3				118,091		
投資有価証券売却益		6,592			799		
固定資産売却益	4	3,179			269		
その他		1,577	11,348	0.4	4,133	123,292	4.2
特別損失							
訴訟損失等引当金繰入額	5	2,092			9,532		
連結子会社合併関連費用	6				4,904		
鹿島事業所事故に伴う 低稼働損失					3,007		
関係会社整理損	7	3,115			2,822		
固定資産整理損等	8	1,461			2,749		
固定資産減損損失		1,191			1,883		
固定資産整理損失引当金 繰入額		2,987			1,821		
早期定年退職一時金		300			1,253		
固定資産臨時償却	9	353			331		
投資有価証券評価損		692			161		
その他	10	2,651	14,842	0.5	5,923	34,386	1.1
税金等調整前当期純利益			137,802	5.2		217,791	7.4
法人税、住民税 及び事業税		5,745			39,773		
法人税等調整額		27,606	33,351	1.2	6,218	45,991	1.5
少数株主利益			4,113	0.1		7,736	0.2
当期純利益			100,338	3.8		164,064	5.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	412,876	227,836	120,120	570,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)		10,964	9,591		20,555
利益処分による役員賞与			162		162
当期純利益			100,338		100,338
連結範囲の変動による増減			120		120
持分法の適用範囲の変動による増減			358		358
自己株式の取得				671	671
自己株式の処分		28		98	126
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少(注2)		22,147			22,147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(注3)			3,150		3,150
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		33,083	94,213	573	60,557
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	379,793	322,049	120,693	631,149

	評価・換算差額等						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	87,355		1,886	3,773		85,468		68,867	724,927
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									20,555
利益処分による役員賞与									162
当期純利益									100,338
連結範囲の変動による増減									120
持分法の適用範囲の変動による増減									358
自己株式の取得									671
自己株式の処分									126
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少									22,147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(注3)(注4)	7,339	16	28	6,952	4,026	4,457	543	22,818	23,582
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7,339	16	28	6,952	4,026	4,457	543	22,818	33,825
平成19年3月31日残高 (百万円)	80,016	16	1,858	3,179	4,026	81,011	543	46,049	758,752

(注) 1 剰余金の配当

平成18年6月の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金からの配当によるもの(10,964百万円)及び平成18年11月の取締役会決議に基づくその他利益剰余金からの中間配当によるもの(9,591百万円)であります。

2 連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少

会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、平成18年9月1日に連結子会社の三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が保有する当社株式を取得したことに伴い、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)に基づいて連結子会社にて発生した株式譲渡益に対する税金費用を、資本剰余金から控除したことによるものであります。

3 在外子会社の年金債務調整額

「連結財務諸表の用語・様式及び作成方法に関する規則」の改正(平成18年12月26日)に伴う、中間連結会計期間(平成18年9月期)末の利益剰余金から評価・換算差額等への組替額3,668百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めております。なお、前連結会計年度末の残高は3,150百万円であります。

4 新株予約権の連結会計年度中の変動額

当社設立に伴い承継された会社法施行前に三菱化学㈱が付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したもの(256百万円)及びその行使による減少(5百万円)、並びに会社法施行後の新株予約権の発行による増加(292百万円)によるものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	379,793	322,049	120,693	631,149
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			20,544		20,544
当期純利益			164,064		164,064
自己株式の取得				604	604
自己株式の処分(注2)		5,390		2,069	7,459
自己株式の消却(注3)		82,120		82,120	
連結子会社による 非連結子会社の合併に 伴う増減			239		239
持分法関連会社の減少に 伴う減少高			217		217
土地再評価差額金取崩額			93		93
その他(注4)			46		46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		76,730	143,589	83,584	150,443
平成20年3月31日残高 (百万円)	50,000	303,063	465,638	37,109	781,592

	評価・換算差額等						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外 子会社の 年金債務 調整額	評価・換 算差額等 合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	80,016	16	1,858	3,179	4,026	81,011	543	46,049	758,752
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									20,544
当期純利益									164,064
自己株式の取得									604
自己株式の処分									7,459
自己株式の消却									
連結子会社による 非連結子会社の合併に 伴う増減									239
持分法関連会社の減少に 伴う減少高									217
土地再評価差額金取崩額			93			93			
その他									46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	35,296	773		933	2,301	34,701	263	221,262	186,824
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	35,296	773	93	933	2,301	34,794	263	221,262	337,175
平成20年3月31日残高 (百万円)	44,720	789	1,765	2,246	1,725	46,217	807	267,311	1,095,927

(注) 1 剰余金の配当

平成19年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの(9,588百万円)及び平成19年11月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの(10,955百万円)であります。

2 自己株式の処分

平成19年10月の連結子会社である三菱樹脂㈱との株式交換による自己株式の処分に伴う、その他資本剰余金の増加5,296百万円及び自己株式の減少2,007百万円を含んでおります。

3 自己株式の消却

平成19年10月の取締役会の決議によるものであります。

4 その他

米国の連結子会社において、当連結会計年度より、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理」を適用しております。当該基準に従って認識した適用初年度にかかる調整額32百万円を利益剰余金に計上しております。

また、インドの連結子会社において、当連結会計年度より、インド勅許会計士協会(ICA I)会計基準第15号「従業員給付」を適用しております。当該基準に従って認識した適用初年度にかかる調整額14百万円を利益剰余金に計上しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		137,802	217,791
減価償却費		82,917	101,841
固定資産臨時償却		353	331
のれん償却額		2,765	7,576
受取利息及び受取配当金		6,245	8,938
持分法による投資利益()又は投資損失 為替差損又は為替差益()		15,210	8,101
		19	2,216
支払利息		12,432	15,312
持分変動利益			118,091
投資有価証券売却益		6,592	799
固定資産売却益		3,179	269
訴訟損失等引当金繰入額		2,092	9,532
関係会社整理損		3,115	2,822
固定資産整理損等		5,794	5,703
固定資産減損損失		1,191	1,883
固定資産整理損失引当金繰入額		2,987	1,821
投資有価証券評価損		692	161
売上債権の減少額又は増加額()		63,196	56,388
たな卸資産の減少額又は増加額()		37,993	36,437
仕入債務の増加額又は減少額()		27,934	28,880
退職給付引当金の増加額又は減少額()		22,910	24,701
その他		5,225	9,021
小計		129,955	183,708
利息及び配当金の受取額		13,822	13,025
利息の支払額		11,904	15,821
法人税等の支払額()又は還付額		68,530	24,739
営業活動によるキャッシュ・フロー		63,343	156,173

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却及び償還による収入			6,412
有形固定資産の取得による支出		112,167	172,005
有形固定資産の売却による収入		11,802	1,615
無形固定資産の取得による支出		1,986	4,273
投資有価証券の取得による支出		40,137	10,939
投資有価証券の売却及び償還による収入		9,666	11,478
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		4,955	1,033
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		21	5
貸付けによる支出		144	8,536
貸付金の回収による収入		3,428	2,711
長期性預金の預入れによる支出			2,825
その他		1,038	595
投資活動によるキャッシュ・フロー		133,434	177,985
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額又は純減少額()		77,513	38,104
コマーシャルペーパーの純増加額 又は純減少額()		12,000	31,500
長期借入れによる収入		104,809	40,477
長期借入金の返済による支出		70,446	29,027
社債の発行による収入		29,797	139,988
社債の償還による支出		30,000	55,594
配当金の支払額		20,555	20,544
少数株主への配当金の支払額		2,633	1,679
少数株主による株式払込額		778	4,488
自己株式の取得による支出		2,549	667
その他		222	33
財務活動によるキャッシュ・フロー		74,492	70,871
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,791	296
現金及び現金同等物の増加額又は 減少額()		6,192	49,355
現金及び現金同等物の期首残高		61,547	67,995
新規連結、連結除外等に伴う現金及び 現金同等物の増加額又は減少額()		256	48,398
現金及び現金同等物の期末残高	1	67,995	165,748

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 171社 主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (増加 11社) ・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ(株)の子会社1社他3社 ・重要性が増したことによる増加：(株)協和ビジネス他4社 当連結会計年度より持分法適用会社から変更4社、非連結子会社から変更1社 ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：マイテックスポリマーズアジアパシフィック社他1社 (減少 8社) ・合併消滅による減少：リフィル社他1社 ・清算終了による減少：三菱樹脂(株)の子会社1社他2社 ・株式売却による減少：日本化成(株)の子会社1社他1社 ・重要性がなくなったことによる減少：(株)九州メディカルサイエンス 当連結会計年度より持分法適用外の非連結子会社へ変更</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名 (株)三菱化学生命科学研究所 非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 42社 主要な会社名 (株)三菱化学生命科学研究所 (増加 4社) ・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ(株)の子会社1社 ・重要性が増したことによる増加：サンブレーン(タイランド)社他2社 (減少 5社) ・清算終了による減少：ジャパンポリケムアメリカ社 ・連結子会社への変更：(株)協和ビジネス他3社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結子会社の数 189社 主要な連結子会社につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (増加 30社) ・新規設立による増加：パーベイタム マーケティング インディア社他4社 ・重要性が増したことによる増加：田辺三菱製薬(株)の子会社5社他4社 当連結会計年度より持分法適用会社から変更9社 ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：アルファテック・ソリューションズ(株) ・子会社の合併による増加 15社 (減少 12社) ・合併消滅による減少：エムワイエー社他4社 ・清算終了による減少：(株)北九州プリンスホテル他3社 ・株式売却による減少：日本化成(株)の子会社1社 ・重要性がなくなったことによる減少：田辺三菱製薬(株)の子会社 他1社</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名 (株)三菱化学テクノロジーリサーチ 非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用の非連結子会社数 32社 主要な会社名 (株)三菱化学テクノロジーリサーチ (増加 1社) ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン(株) (減少 11社) ・清算終了による減少：(株)インテプロ 他1社 ・連結子会社への変更：田辺三菱製薬(株)の子会社5社 他4社</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>□ 持分法適用の関連会社数 38社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、川崎化成工業(株) (増加 1社) ・重要性が増したことによる増加：三菱樹脂(株)の関連会社1社 (減少 3社) ・清算結了による減少：東和コンパウンディング(株) ・株式追加取得に伴う子会社化による減少：マイテックスポリマーズアジアパシフィック社他1社</p> <p>八 持分法適用外の非連結子会社(株)ダイヤモンド(他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。 (決算日 9月30日) 三菱ウェルファーマ(株)の子会社1社 (決算日 12月31日) ヴィテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、エムシーシー・ピーティーイー・インドネシア社、三菱化学インドネシア社 (決算日 1月31日) 三菱樹脂(株)の子会社1社 (決算日 2月28日) 越前ポリマー(株) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、三菱化学ポリエステルフィルム社(独)等、その所在国における会計基準に基づく連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。 また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。 また、三菱ウェルファーマ(株)の子会社1社につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、三菱樹脂(株)の子会社2社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成18年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成19年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>□ 持分法適用の関連会社数 39社 主要な会社名 日本合成化学工業(株)、川崎化成工業(株) (増加 5社) ・子会社の合併による増加 5社 (減少 4社) ・清算結了による減少：サソール・ダイヤ・アクリレーツ社 ・株式売却による減少：ダイヤファイン(株) 他1社 ・株式追加取得に伴う子会社化による減少：日本ポリエチレン(株)</p> <p>八 持分法適用外の非連結子会社(株)ダイヤモンド(他)及び関連会社(鹿島電解(株)他)は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次の通りであります。 (決算日 9月30日) 田辺三菱製薬(株)の子会社1社 (決算日 12月31日) ヴィテック(株)、日本ポリプロ(株)、三菱化学カルゴン(株)、エムシーシー・ピーティーイー・インドネシア社、三菱化学インドネシア社 (決算日 2月28日) 越前ポリマー(株) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの個別財務諸表を使用しております。なお、三菱化学ポリエステルフィルム社(独)等、その所在国における会計基準に基づく連結財務諸表を作成している在外連結子会社につきましては、その連結決算数値を使用しております。 また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引につきましては、必要な調整を行っております。 また、田辺三菱製薬(株)の子会社1社につきましては、決算日が9月30日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、三菱化学ポリエステルフィルム(株)他3社につきましては、当連結会計年度において、決算日を12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成19年12月31日を決算日とする12ヵ月間の財務諸表に平成20年3月31日を決算日とする3ヵ月間の財務諸表を合算したものを基礎として、連結財務諸表を作成しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的債券については償却原価法、その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び製品(販売用不動産を除く)については、主として総平均法による低価法、販売用不動産、半製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品(包装材料及び劣化資産)については、主として総平均法による原価法、貯蔵品(包装材料及び劣化資産を除く)については、主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>イ 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は2,957百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,114百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟和解損失引当金 1,343百万円 連結子会社1社において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。</p> <p>2 HCV訴訟損失引当金 2,092百万円 連結子会社2社は、HCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、被害を受けたとする人々より国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当連結会計年度末現在の原告を対象に現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。</p>	<p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 訴訟損失等引当金 訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。</p> <p>1 HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,758百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。 (追加情報) 被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)において、従来、和解金(弁護士費用等を含む)については将来支出すべき見積額を流動負債の「訴訟損失等引当金」に計上しておりました。 和解から相当の年数が経過し、近年、和解者数が大幅に減少しているため、従来の和解金(弁護士費用等を含む)に対する引当金を見直すと同時に、今後の発症者健康管理手当の支給対象人数が見通せる状況となったことから将来支出すべき金額を合理的に算定することが可能となったため、発症者健康管理手当を計上し、固定負債の「訴訟損失等引当金」の一部として計上しております。 平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗血友病製剤(非加熱濃縮製剤)の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(4) 定期修繕引当金 工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p>	<p>2 HCV訴訟損失引当金 11,200百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)は、HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け、将来発生する損失に備えて、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(以下、「救済法」)による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、同社の負担に帰する見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)及びその子会社である(株)ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧(株)ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第 因子製剤を使用したことによりHCV(C型肝炎ウイルス)に感染し、損害を受けたとする方々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、従来、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、連結会計年度末現在の原告を対象に判決を基準として算出した額を固定負債の「訴訟損失等引当金」に計上してまいりました。</p> <p>しかし、平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されたことを踏まえ救済法による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として田辺三菱製薬(株)の負担に帰する給付金の見積額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当該給付金支給等業務に要する費用の負担の方法およびその負担割合については、「救済法」第16条(厚生労働大臣と製造業者等との協議)の規定により、今後、厚生労働大臣と田辺三菱製薬(株)との間で協議の上決定されることとなります。田辺三菱製薬(株)の負担に帰する給付金額の見積額は今後の協議の結果により、あるいは給付金支給対象者数の増減等により変動する可能性があります。</p> <p>3 スモン訴訟健康管理手当等引当金 5,093百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 定期修繕引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異については、主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該損失見積額を計上しております。</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ハ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を、また、特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(8) 固定資産整理損失引当金 同左</p> <p>二 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>ホ 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>ハ 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。また、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、デリバティブ取引先を信用度の高い金融機関等に限っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引の実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。 また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>ト その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、当連結会計年度においては、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>ト その他の連結財務諸表のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。 なお、三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併に伴うものは15年間で、機能材料分野の再編・統合に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は712,176百万円であります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>2 スtock・オプション等に関する会計基準等 当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用292百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、292百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 固定資産のうち連結調整勘定 従来、連結貸借対照表において、区分掲記していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示することといたしました。</p> <p>2 流動負債のうちHIV訴訟和解損失引当金 前連結会計年度まで「HIV訴訟和解損失引当金」として区分掲記されていたものは、当連結会計年度から「訴訟損失等引当金」に含めて表示することといたしました。</p> <p>3 営業活動によるキャッシュ・フローのうち連結調整勘定償却額 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示することといたしました。</p> <p>4 営業活動によるキャッシュ・フローのうち退職給付引当金の増加額又は減少額（ ） 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「退職給付引当金の増加額又は減少額（ ）」は、重要性が増したため、当連結会計年度から「退職給付引当金の増加額又は減少額（ ）」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「退職給付引当金の増加額又は減少額（ ）」は、 3,754百万円でありま す。</p>	<p>1 流動資産のうち有価証券 従来、連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めていた「有価証券」は、当連結会計年度において資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度から「有価証券」として区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「有価証券」は66百万円でありま す。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>1 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が8,790百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,392百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>2 公正取引委員会による強制調査について 当社の連結子会社である三菱樹脂(株)は、塩化ビニル管及び継手並びに関連製品について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、本件により排除措置命令、課徴金納付命令等を受ける可能性がありますが、現在、公正取引委員会による調査が継続中でありま</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,704,450百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通 りであります。 (担保資産) 建物及び構築物 29,910百万円 (27,968百万円) 土地 23,546 (17,729) 機械装置及び 運搬具他 36,454 (35,890) 合計 89,910百万円 (81,587百万円) (担保付債務) 短期借入金 8,954百万円 (6,310百万円) 長期借入金 8,321 (7,688) 支払手形及び 買掛金 417 () 合計 17,692百万円 (13,998百万円) 上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債 務を示しております。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の 通りであります。 投資有価証券(株式) 105,490百万円</p> <p>4 偶発債務 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について 保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">保証 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">保証予約 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サソール・ダイヤ・ アクリレーツ社</td> <td style="text-align: center;">3,723</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)新菱セミコン テクノ</td> <td style="text-align: center;">1,465</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハン アルミニウム(株)</td> <td style="text-align: center;">10,916</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本エステル(株)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">7,124</td> </tr> <tr> <td>ひびき灘開発(株)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td style="text-align: center;">2,802</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">3,006</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">1,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">(19,061) 21,912</td> <td style="text-align: center;">(1,104) 1,104</td> <td style="text-align: center;">(4,149) 8,461</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であ ります。</p>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	サソール・ダイヤ・ アクリレーツ社	3,723			(株)新菱セミコン テクノ	1,465			日本アサハン アルミニウム(株)	10,916			日本エステル(株)			7,124	ひびき灘開発(株)		1,063		従業員(住宅用)	2,802			その他	3,006	41	1,337	合計	(19,061) 21,912	(1,104) 1,104	(4,149) 8,461	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,844,376百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額4,297百万 円が含まれております。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通 りであります。 (担保資産) 建物及び構築物 33,033百万円 (29,517百万円) 土地 22,852 (18,131) 機械装置及び 運搬具他 114,548 (36,623) 合計 170,433百万円 (84,271百万円) (担保付債務) 短期借入金 15,610百万円 (7,055百万円) 長期借入金 5,510 (4,873) 合計 21,120百万円 (11,928百万円) 上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債 務を示しております。</p> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の 通りであります。 投資有価証券(株式) 97,447百万円</p> <p>4 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について 保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">保証 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">保証予約 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他保証 類似行為 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿島アロマティッ クス(株)</td> <td style="text-align: center;">5,555</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)新菱セミコン テクノ</td> <td style="text-align: center;">1,613</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本アサハン アルミニウム(株)</td> <td style="text-align: center;">7,488</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅用)</td> <td style="text-align: center;">2,217</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">2,574</td> <td style="text-align: center;">1,437</td> <td style="text-align: center;">628</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">(17,306) 19,447</td> <td style="text-align: center;">(1,083) 1,437</td> <td style="text-align: center;">(584) 628</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であ ります。</p>	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	鹿島アロマティッ クス(株)	5,555			(株)新菱セミコン テクノ	1,613			日本アサハン アルミニウム(株)	7,488			従業員(住宅用)	2,217			その他	2,574	1,437	628	合計	(17,306) 19,447	(1,083) 1,437	(584) 628
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																														
サソール・ダイヤ・ アクリレーツ社	3,723																																																																
(株)新菱セミコン テクノ	1,465																																																																
日本アサハン アルミニウム(株)	10,916																																																																
日本エステル(株)			7,124																																																														
ひびき灘開発(株)		1,063																																																															
従業員(住宅用)	2,802																																																																
その他	3,006	41	1,337																																																														
合計	(19,061) 21,912	(1,104) 1,104	(4,149) 8,461																																																														
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)																																																														
鹿島アロマティッ クス(株)	5,555																																																																
(株)新菱セミコン テクノ	1,613																																																																
日本アサハン アルミニウム(株)	7,488																																																																
従業員(住宅用)	2,217																																																																
その他	2,574	1,437	628																																																														
合計	(17,306) 19,447	(1,083) 1,437	(584) 628																																																														

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>6 受取手形割引高 3,606百万円 受取手形裏書譲渡高 174</p> <p>7 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,873百万円 支払手形 6,882</p>	<p>5 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるパーベイトム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾン州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算21,651百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。 詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (15)訴訟等」に記載しております。</p> <p>6 受取手形割引高 606百万円 受取手形裏書譲渡高 185</p> <p>7</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>運輸費 67,382百万円</p> <p>2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>労務費 89,186百万円</p> <p>研究開発費 91,177百万円</p> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額10,741百万円が含まれております。</p> <p>4 土地売却益等であります。</p> <p>5 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、HCV(C型肝炎ウイルス)訴訟損失引当金繰入額であります。</p> <p>7 イギリスの連結子会社の株式譲渡に伴う損失が主なものであります。</p> <p>8 固定資産の除却損等であります。 (内訳)</p> <p>建物の廃棄損 378百万円</p> <p>その他の固定資産の廃棄損 207百万円</p> <p>撤去費等 876百万円</p> <p>9 操業を停止することを決定した製造設備等の帳簿価額から、停止時までの通常の減価償却相当額と処分可能見積額を控除した残額を臨時償却したものが主なものであります。</p> <p>10 連結子会社における各種事業再構築に伴って発生した費用が主なものであります。</p> <p>11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 91,177百万円</p>	<p>1 販売費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>運輸費 72,501百万円</p> <p>2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>労務費 96,799百万円</p> <p>研究開発費 112,064百万円</p> <p>(注) 労務費には賞与引当金繰入額12,090百万円が含まれております。</p> <p>3 連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併に伴い発生した持分変動差益が主なものであります。</p> <p>4 土地売却益等であります。</p> <p>5 訴訟損失等引当金繰入額 連結子会社において計上した、HCV(C型肝炎ウイルス)訴訟損失引当金繰入額が主なものであります。</p> <p>6 連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱において、田辺製薬㈱との合併に伴い発生したシステム統合費用、移転費用等であります。</p> <p>7 タイの連結子会社における事業整理の決定に伴い計上した当該損失見積り額が主なものであります。</p> <p>8 固定資産の除却損等であります。 (内訳)</p> <p>建物の廃棄損 563百万円</p> <p>その他の固定資産の廃棄損 882百万円</p> <p>撤去費等 1,304百万円</p> <p>9 操業を停止することを決定した製造設備等の帳簿価額から、停止時までの通常の減価償却相当額と処分可能見積額を控除した残額を臨時償却したものが主なものであります。</p> <p>10 連結子会社における各種事業再構築に伴って発生した費用が主なものであります。</p> <p>11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 112,064百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288			1,806,288
合計	1,806,288			1,806,288
自己株式				
普通株式	436,198	868	171	436,895
合計	436,198	868	171	436,895

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加868千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少171千株は、単元未満株式の売却による減少118千株、新株予約権の権利行使による減少10千株、関係会社による売却による減少42千株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					543	
連結子会社							
合計						543	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,436	8	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	9,591	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,588	利益剰余金	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,806,288		300,000	1,506,288
合計	1,806,288		300,000	1,506,288
自己株式				
普通株式	436,895	608	307,560	129,943
合計	436,895	608	307,560	129,943

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加608千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少307,560千株は、単元未満株式の売却による減少74千株、ストックオプションの行使に対する払出による減少152千株、株式交換による減少7,333千株及び消却による減少300,000千株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権					807	
連結子会社							
合計						807	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,588	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	10,955	8	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,013	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">69,509百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,514</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,995百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	69,509百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	1,514	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)		現金及び現金同等物	67,995百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">116,073百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">50,477</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,748百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)は、田辺製薬(株)を存続会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。本合併は企業結合会計の逆取得に該当するため、時価評価後の田辺製薬(株)及び同社の連結子会社の資産・負債を引き継いでおります。引継いだ資産・負債の主な内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">148,772百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">181,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">330,357百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">44,392百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">35,051百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,443百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	116,073百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	802	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)	50,477	現金及び現金同等物	165,748百万円	流動資産	148,772百万円	固定資産	181,584百万円	資産合計	330,357百万円	流動負債	44,392百万円	固定負債	35,051百万円	負債合計	79,443百万円
現金及び預金勘定	69,509百万円																												
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,514																												
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)																													
現金及び現金同等物	67,995百万円																												
現金及び預金勘定	116,073百万円																												
預入期間が3カ月を超える定期預金	802																												
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他)	50,477																												
現金及び現金同等物	165,748百万円																												
流動資産	148,772百万円																												
固定資産	181,584百万円																												
資産合計	330,357百万円																												
流動負債	44,392百万円																												
固定負債	35,051百万円																												
負債合計	79,443百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>16,336</td> <td>8,922</td> <td>11</td> <td>7,403</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,342</td> <td>2,561</td> <td>148</td> <td>1,633</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,678</td> <td>11,483</td> <td>159</td> <td>9,036</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) リース物件の取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,312百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,426百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 83百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,736百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,699</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">375百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,015</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,390百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。 また、上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">810百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,269</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,079百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	16,336	8,922	11	7,403	その他	4,342	2,561	148	1,633	合計	20,678	11,483	159	9,036	1年内	4,312百万円	1年超	6,114	合計	10,426百万円	支払リース料	4,736百万円	リース資産減損勘定の取崩額	37	減損損失		減価償却費相当額	4,699	1年内	375百万円	1年超	1,015	合計	1,390百万円	1年内	810百万円	1年超	2,269	合計	3,079百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18,426</td> <td>9,707</td> <td>21</td> <td>8,698</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,786</td> <td>3,530</td> <td>147</td> <td>2,109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,212</td> <td>13,237</td> <td>168</td> <td>10,807</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,698百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,804百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 93百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減損損失及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,541百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,527</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,170百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,770百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具備品	18,426	9,707	21	8,698	その他	5,786	3,530	147	2,109	合計	24,212	13,237	168	10,807	1年内	4,698百万円	1年超	7,106	合計	11,804百万円	支払リース料	5,541百万円	リース資産減損勘定の取崩額	34	減損損失	20	減価償却費相当額	5,527	1年内	310百万円	1年超	687	合計	997百万円	1年内	1,170百万円	1年超	2,600	合計	3,770百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
工具器具備品	16,336	8,922	11	7,403																																																																																									
その他	4,342	2,561	148	1,633																																																																																									
合計	20,678	11,483	159	9,036																																																																																									
1年内	4,312百万円																																																																																												
1年超	6,114																																																																																												
合計	10,426百万円																																																																																												
支払リース料	4,736百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	37																																																																																												
減損損失																																																																																													
減価償却費相当額	4,699																																																																																												
1年内	375百万円																																																																																												
1年超	1,015																																																																																												
合計	1,390百万円																																																																																												
1年内	810百万円																																																																																												
1年超	2,269																																																																																												
合計	3,079百万円																																																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
工具器具備品	18,426	9,707	21	8,698																																																																																									
その他	5,786	3,530	147	2,109																																																																																									
合計	24,212	13,237	168	10,807																																																																																									
1年内	4,698百万円																																																																																												
1年超	7,106																																																																																												
合計	11,804百万円																																																																																												
支払リース料	5,541百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	34																																																																																												
減損損失	20																																																																																												
減価償却費相当額	5,527																																																																																												
1年内	310百万円																																																																																												
1年超	687																																																																																												
合計	997百万円																																																																																												
1年内	1,170百万円																																																																																												
1年超	2,600																																																																																												
合計	3,770百万円																																																																																												

(有価証券関係)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日)
該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	10	0
社債	1,013	1,002	11
その他			
小計	1,023	1,012	11
合計	1,023	1,012	11

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	54,944	188,964	134,020
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	54,944	188,964	134,020
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,634	3,227	407
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	3,634	3,227	407
合計	58,578	192,191	133,613

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,278	2,880	97

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 33,719百万円

出資証券 1,465

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等		10		
社債		3,000		13
その他		2	1	
その他				
合計		3,012	1	13

当連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

該当する有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	2,841	2,941	100
社債			
その他			
小計	2,841	2,941	100
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10	10	0
社債	1,009	997	12
その他	16,500	14,356	2,144
小計	17,519	15,363	2,156
合計	20,360	18,304	2,056

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	68,163	155,799	87,636
債券			
国債・地方債等	17,506	17,650	144
社債			
その他			
その他	114	117	3
小計	85,783	173,566	87,783
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33,931	26,168	7,763
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	536	530	6
小計	34,467	26,698	7,769
合計	120,250	200,264	80,014

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,706	1,074	416

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	34,537百万円
非上場債券	2,007
譲渡性預金	27,500
コマーシャルペーパー	22,977
出資証券	2,273

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	5,015	12,645	2,841	
社債		3,009		
その他		1,500		15,000
その他	50,629			
合計	55,644	17,154	2,841	15,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引、商品関連ではアルミニウム地金等の原料先渡取引及びスワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社グループは、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引及び商品スワップ取引は原材料の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。 当社グループは、大部分のデリバティブの実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替変動、市場金利変動、商品市況変動等の市場リスクを有しております。 また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループは、デリバティブ取引の利用目的、取組み方針、取引に係る権限及び手続を定めた社内管理規則を設けており、この規定に基づいて取引の実行及び管理を行っております。各デリバティブ取引は取締役会等で承認された取引内容、限度額等に基づいて行われ、取引結果は定期的に経理部門で取りまとめ、ヘッジ有効性の評価については取締役社長に報告されております。 その他の連結子会社についても、デリバティブ取引に関する社内管理規則等を設けており、これに基づいて取引の実行及び管理を行っております。 また、一部の連結子会社は、三菱化学㈱の取締役会の承認に基づき、取引を実行しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引、商品関連ではアルミニウム地金等の原料先渡取引及びスワップ取引並びに運賃先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社グループは、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。 当社グループが利用している為替予約及び通貨スワップは、外貨建輸出入取引、外貨建資金調達取引及び外貨建資金運用取引の為替変動リスクを、金利スワップは、資金調達取引及び資金運用取引の金利変動リスクを、金利キャップは資金調達取引の金利変動リスクを、商品先渡取引及び商品スワップ取引並びに運賃先物取引は原材料等の購入取引の価格変動リスクをヘッジ対象としております。 当社グループは、大部分のデリバティブの実行に当り、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループは、デリバティブ取引の利用目的、取組み方針、取引に係る権限及び手続を定めた社内管理規則を設けており、この規定に基づいて取引の実行及び管理を行っております。各デリバティブ取引は取締役会等で承認された取引内容、限度額等に基づいて行われ、取引結果は定期的に経理部門で取りまとめ、ヘッジ有効性の評価については取締役社長に報告されております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

当連結会計年度

当連結会計年度末において該当事項はありません。また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の国内連結子会社である三菱化学㈱及び国内連結子会社 8 社は、確定給付企業年金として、キャッシュバランス型年金制度を設けております。

当社の国内連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、旧田辺製薬㈱の制度として、確定給付型の制度（退職一時金制度、企業年金基金制度及び既年金受給者のみを対象とする適格退職年金制度）と確定拠出型の制度を設けております。また、旧三菱ウェルファーマ㈱の制度として、キャッシュバランス型年金制度と前払い制度による選択制度を設けております。

他の国内連結子会社は、確定給付型の制度（適格退職年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度）と確定拠出型の制度を設けております。

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度と確定拠出型の制度を設けており、また、三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の厚生年金基金制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	日本衛生検査所厚生年金基金 (平成19年3月31日現在) (百万円)	その他の制度 (平成20年3月31日現在) (百万円)
年金資産の額	24,108	876,832
年金財政計算上の給付債務の額	20,960	827,733
差引額	3,148	49,099

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出額割合

	日本衛生検査所厚生年金基金 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	その他の制度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
掛金拠出割合	25.68%	0.27%
		(加重平均値)

(追加情報)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	367,722	454,850
ロ 年金資産	327,504	390,045
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	40,218	64,805
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	6,718	5,871
ホ 未認識数理計算上の差異(債務の減額)	21,899	21,207
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	16,607	6,827
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	72,006	44,554
チ 前払年金費用	14,268	38,023
リ 退職給付引当金(ト-チ)	86,274	82,577

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	9,859(注)1,2	10,909(注)1,2
ロ 利息費用	8,116	9,442
ハ 期待運用収益	5,802	7,611
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	851	838
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	2,040	417
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	8,792	9,056
ト その他		671
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	6,272	5,610

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上してあります。
3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金として300百万円を特別損失に計上してあります。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(注) 1 適格退職年金制度に対する従業員拠出額を控除しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上してあります。
3 上記退職給付費用以外に、早期定年退職一時金として1,253百万円を特別損失に計上してあります。
4 その他は、確定拠出年金に係る拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準によっております。	同左
ロ 割引率	主として2.0%であります。	同左
ハ 期待運用収益率	主として2.0%であります。	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として5年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として5年ありますが、旧三菱ウェルファーマ(株)と旧田辺製薬(株)との合併に伴い引き継いだ、旧田辺製薬(株)制度分は13年であります。(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、主として翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 292百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成17年ストックオプション(注1)	
付与対象者の区分及び人数(名)	三菱化学(株)取締役 7名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株)退任執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 466,050株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
権利行使期間	平成18年6月28日から平成38年6月27日まで

(注) 1 三菱化学(株)が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学(株)から当社へ承継されました。なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学(株)の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

(注) 2 権利行使の条件は次の通りです。
原則として、三菱化学(株)の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

平成18年ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株
付与日	平成18年12月13日	
権利確定条件	(注3)	(注4)
対象勤務期間	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで	
権利行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで

(注) 3 権利行使の条件は次の通りです。
原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(注) 4 権利行使の条件は次の通りです。
原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

平成18年ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	三菱化学(株)取締役 2名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株)退任執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 331,000株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	(注5)
対象勤務期間	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成18年12月16日から平成38年12月15日まで

(注) 5 権利行使の条件は次の通りです。

原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前		
前連結会計年度末	466,050	
付与		429,600
失効		
権利確定	68,200	30,150
未確定残	397,850	399,450
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	68,200	30,150
権利行使	10,250	
失効		
未行使残	57,950	30,150

単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1
行使時平均株価	740	
公正な評価単価(付与日)		682

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストックオプション
株価変動性(注1)	25.918%
予想残存期間(注2)	3.75年
予想配当(注3)	15円 / 株
無リスク利子率(注4)	1.027%

(注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成18年12月13日までの株価実績に基づき算定しております。

(注) 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

(注) 3 平成18年3月期期末配当(8円)及び平成18年9月期中間配当(7円)の配当実績によっております。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 355百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストックオプション (注1)	平成18年 ストックオプション		
付与対象者の 区分及び人数 (名)	三菱化学(株)取締役 7名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株) 退任執行役員 3名	当社取締役 3名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 1名	三菱化学(株)取締役 2名 三菱化学(株)退任取締役 1名 三菱化学(株)執行役員 19名 三菱化学(株) 退任執行役員 4名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 466,050株	普通株式 70,400株	普通株式 28,200株	普通株式 331,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年12月13日	平成18年12月13日	平成18年12月15日
権利確定条件	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。 また、平成38年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年6月27日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。	権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。
対象勤務期間	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで

(注) 1 三菱化学(株)が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学(株)から当社へ承継されました。
なお、付与数(株)につきましては、株式移転後の株式数(三菱化学(株)の普通株式1株につき当社普通株式0.5株を割当て)に換算して記載しております。

平成19年 ストックオプション			
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役 2名	当社執行役員 1名 当社退任取締役 2名	三菱化学㈱取締役 1名 三菱化学㈱退任取締役 1名 三菱化学㈱執行役員 20名 三菱化学㈱ 退任執行役員 5名
株式の種類 及び付与数 (株)	普通株式 39,700株	普通株式 49,450株	普通株式 311,100株
付与日	平成19年12月12日	平成19年12月12日	平成19年12月14日
権利確定条件	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>	<p>権利行使の条件は次の通りです。 原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができるものとします。 また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。</p>
対象勤務期間	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション	平成19年 ストックオプション
権利確定前			
前連結会計年度末	397,850	399,450	
付与			400,250
失効			
権利確定	70,000	40,650	
未確定残	327,850	358,800	400,250
権利確定後			
前連結会計年度末	57,950	30,150	
権利確定	70,000	40,650	
権利行使	99,700	53,150	
失効			
未行使残	28,250	17,650	

単価情報

(単位：円)

権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	974	953	
公正な評価単価(付与日)		682	887

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストックオプション
株価変動性(注1)	26.866%
予想残存期間(注2)	3.83年
予想配当(注3)	15円 / 株
無リスク利率(注4)	0.907%

(注) 1 上場日以後(平成17年10月3日から)平成19年12月12日までの株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 平成19年3月期期末配当(7円)及び平成19年9月期中間配当(8円)の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上繰越欠損金 42,951百万円		税務上繰越欠損金 41,916百万円
	退職給付引当金 31,442		退職給付引当金 27,743
	投資有価証券評価損 9,904		投資有価証券評価損 8,658
	賞与引当金 10,811		賞与引当金 13,957
	固定資産減価償却限度超過額 8,263		固定資産減価償却限度超過額 6,811
	減損損失 2,426		減損損失 2,433
	未実現固定資産売却益 6,716		未実現固定資産売却益 6,875
	その他 38,125		その他 52,585
	繰延税金資産小計 150,638		繰延税金資産小計 160,978
	評価性引当額 46,967		評価性引当額 49,851
	繰延税金資産合計 103,671		繰延税金資産合計 111,127
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 48,556		その他有価証券評価差額金 40,271
	税務上加速度償却 10,596		税務上加速度償却 9,266
	時価評価による簿価修正額 9,391		時価評価による簿価修正額 21,795
	固定資産圧縮積立金 1,039		固定資産圧縮積立金 2,805
	その他 1,045		その他 2,813
	繰延税金負債合計 70,627		繰延税金負債合計 76,950
	繰延税金資産の純額 33,044		繰延税金資産の純額 34,177
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 - 繰延税金資産 31,708百万円		流動資産 - 繰延税金資産 32,703百万円
	固定資産 - 繰延税金資産 17,331		固定資産 - 繰延税金資産 26,634
	流動負債 - その他 118		流動負債 - その他 274
	固定負債 - その他 15,877		固定負債 - その他 24,886
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳
	法定実効税率 40.6%		法定実効税率 40.6%
	(調整)		(調整)
	損金及び益金に永久に算入されない額 4.7		損金及び益金に永久に算入されない額 2.8
	連結会社の当期損失額 7.0		連結会社の当期損失額 2.1
	連結子会社のその他資本剰余金からの配当に伴う譲渡損失 21.4		持分変動利益 22.0
	持分法による投資利益 4.4		試験研究費に係る税額控除 1.9
	試験研究費に係る税額控除 1.4		持分法による投資利益 1.4
	その他 0.9		その他 0.9
	税効果会計適用後法人税等負担税率 24.2		税効果会計適用後法人税等負担税率 21.1

(企業結合等に関する注記)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併

当社の国内連結子会社であった三菱ウェルファーマ(株)は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬(株)を存続会社、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三 企業結合に係る会計基準 2.取得の会計処理 (6)個別財務諸表上の会計処理 合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ(株)を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。当社グループとしての当該合併は、中期経営計画「革進 Phase 2」において経営の3本柱の一つと位置づけておりましたヘルスケア分野の中核をなす医薬事業の一層の拡大・強化に資するものであります。

(パーチェス法適用)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 田辺製薬(株)

事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売

企業結合日

平成19年10月1日

企業結合の法的形式

田辺製薬(株)を存続会社とし、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。

結合後企業の名称

田辺三菱製薬(株)(英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)

取得した議決権比率

56.36%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	田辺製薬(株)の普通株式	399,461百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	493百万円
取得原価		399,954百万円

(4) 発行した株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率 田辺製薬(株) 1 : 三菱ウェルファーマ(株) 0.69

合併比率の算定方法

三菱ウェルファーマ(株)は野村證券(株)を、田辺製薬(株)はメリルリンチ日本証券(株)をファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。

野村證券(株)は、三菱ウェルファーマ(株)については類似会社比較分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)分析等を、田辺製薬(株)については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券(株)は、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

三菱ウェルファーマ(株)及び田辺製薬(株)は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に の合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

316,320,069株

田辺製薬(株)は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたしました。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんのお金 85,040百万円

発生原因

結合後企業の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

発生時から15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	148,772百万円
固定資産	181,584百万円
資産合計	330,357百万円
流動負債	44,392百万円
固定負債	35,051百万円
負債合計	79,443百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の売上高及び損益情報

売上高	3,023,601百万円
営業利益	140,655百万円
経常利益	145,282百万円
税金等調整前当期純利益	231,271百万円
当期純利益	162,291百万円

- (注) 1 概算額の算定につきましては、逆取得に該当するため、被取得企業である田辺製薬㈱の当連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間の連結損益を当連結会計年度の連結損益計算書に合算し、当該連結損益に対する少数株主損益を計上して記載しております。また、のれんの償却は、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したのものとして、償却額を算定しております。よって、実際に企業結合日が、当連結会計年度期首時点に行われた場合の連結損益を示すものではありません。
- 2 当該概算額は、監査証明を受けておりません。

2 株式交換による三菱樹脂(株)の完全子会社化

当社及び当社の国内連結子会社である三菱樹脂(株)は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、当社は完全親会社、三菱樹脂(株)は完全子会社となりました。

株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。

(共通支配下の取引等)

(1) 三菱樹脂(株)の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

三菱樹脂(株)の概要(平成19年9月30日現在)

商号	三菱樹脂(株)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
資本金	21,503百万円
発行済株式総数	214,742千株
純資産	63,551百万円(連結)
総資産	168,254百万円(連結)
売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)
当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)
主な事業内容	合成樹脂製品の製造及び販売
代表者	取締役社長 神尾 章
従業員数	3,746名(連結) 1,696名(単独)

企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による三菱樹脂(株)の完全子会社化)

取引の目的を含む取引の概要

機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換により、当社は完全親会社、三菱樹脂(株)は完全子会社となりました。なお、当社は平成19年9月20日、当社の国内連結子会社である三菱化学(株)が保有する三菱樹脂(株)の株式のすべてについて、同社から承継しております。また、株式交換後の当社の資本金に変更はありません。

(2) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	7,303百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	91百万円
取得原価		7,395百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類及び交換比率

平成19年9月30日現在の三菱樹脂(株)の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主に対して、下記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたしました。

株式の種類	普通株式
交換比率	当社 1 : 三菱樹脂(株) 0.41
交付株式数	
交付株式数	7,333,260株

このうち、7,333,260株については、当社の保有する自己株式を充当いたしました。

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は日興シティグループ証券(株)を、三菱樹脂(株)は三菱UFJ証券(株)を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。

日興シティグループ証券(株)は、両社について、DCF法、類似公開企業乗数比較法、市場株価法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、その算定結果を当社に提出いたしました。

三菱UFJ証券(株)は、当社について、市場株価平均法を用いて評価を行い、三菱樹脂(株)については、市場株価平均法、DCF法による評価を行い、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率に関する算定結果を三菱樹脂(株)に提出いたしました。

これらの算定結果を参考に両社協議を重ねた結果、の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

2,036百万円

発生原因

三菱樹脂(株)の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

発生時から10年間にわたる均等償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)				
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,246,389	525,706	399,543	304,722	146,460	2,622,820		2,622,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,685	18,900	5,901	387	181,628	246,501	(246,501)	
計	1,286,074	544,606	405,444	305,109	328,088	2,869,321	(246,501)	2,622,820
営業費用	1,257,877	509,569	381,123	265,493	317,500	2,731,562	(237,331)	2,494,231
営業利益	28,197	35,037	24,321	39,616	10,588	137,759	(9,170)	128,589
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	880,087	473,560	381,639	388,019	298,908	2,422,213	(103,381)	2,318,832
減価償却費	24,728	18,425	18,776	14,558	3,029	79,516	3,754	83,270
資本的支出	54,585	23,785	29,129	9,447	4,287	121,233	9,622	130,855

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

- 3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度9,170百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。
- 4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度149,604百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。
- 5 当連結会計年度より、中期経営計画における重点事業分野をより明確に反映させる組織改正を行ったことに伴い、従来の事業区分に加え、本計画の重点領域である石化・機能商品・ヘルスケアの3分野を表示しております。また、従来のサービスセグメントに属する事業をその他セグメントとして表示しております。同時に、連結子会社の一部事業、連結子会社4社について当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高が石化セグメントで37,518百万円多く、機能化学セグメントで50,685百万円少なく、ヘルスケアセグメントで32,876百万円多く、その他セグメントで19,709百万円少なく計上されております。また、当連結会計年度の営業利益が石化セグメントで4,018百万円多く、機能化学セグメントで2,981百万円少なく、ヘルスケアセグメントで1,249百万円多く、その他セグメントで2,286百万円少なく計上されております。また、資産については石化セグメントで85,627百万円多く、機能化学セグメントで53,210百万円少なく、ヘルスケアセグメントで32,402百万円多く、その他セグメントで64,819百万円少なく計上されております。また、減価償却費については石化セグメントで2,760百万円多く、機能化学セグメントで2,005百万円少なく、ヘルスケアセグメントで1,910百万円多く、その他セグメントで2,665百万円少なく計上されております。また、資本的支出については石化セグメントで3,063百万円多く、機能化学セグメントで2,444百万円少なく、ヘルスケアセグメントで1,938百万円多く、その他セグメントで2,557百万円少なく計上されております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	石化 (百万円)	機能化学 (百万円)	機能材料 (百万円)	ヘルスケア (百万円)				
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,431,858	522,246	402,004	395,793	177,909	2,929,810		2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,572	13,242	5,334	228	207,450	267,826	(267,826)	
計	1,473,430	535,488	407,338	396,021	385,359	3,197,636	(267,826)	2,929,810
営業費用	1,464,216	499,363	388,092	338,789	372,215	3,062,675	(257,911)	2,804,764
営業利益	9,214	36,125	19,246	57,232	13,144	134,961	(9,915)	125,046
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	971,276	455,659	357,111	812,773	323,557	2,920,376	(154,539)	2,765,837
減価償却費	32,004	21,872	23,113	16,841	3,308	97,138	5,034	102,172
資本的支出	89,028	25,919	27,947	13,658	6,102	162,654	7,397	170,051

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

分野	事業区分	主要な製品
石化	石化	基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機能商品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、 情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
その他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度9,915百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない基礎的試験研究費等であります。

4 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度114,151百万円であり、その主なものは特定の事業セグメントに区分できない長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産、繰延税金資産及び基礎的試験研究活動等に係る資産であります。

5 当連結会計年度より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い事業内容の実態をより明確に反映させるために、その所属する事業区分を、連結子会社1社については機能材料セグメントから石化セグメントへ、連結子会社2社についてはその他セグメントから石化セグメントへ、それぞれ変更しております。この変更により、従来の事業区分によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高が石化セグメントで22,317百万円多く、機能材料セグメントで21,261百万円少なく、その他セグメントで1,056百万円少なく計上されております。また、当連結会計年度の営業利益が石化セグメントで941百万円多く、機能材料セグメントで907百万円少なく、その他セグメントで34百万円少なく計上されております。また、資産については、石化セグメントで9,911百万円多く、機能材料セグメントで8,945百万円少なく、その他セグメントで966百万円少なく計上されております。また、減価償却費については、石化セグメントで156百万円多く、機能材料セグメントで146百万円少なく、その他セグメントで10百万円少なく計上されております。また、資本的支出については、石化セグメントで163百万円多く、機能材料セグメントで154百万円少なく、その他セグメントで9百万円少なく計上されております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 口 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、石化セグメントについては614百万円多く、機能化学セグメントについては530百万円多く、機能材料セグメントについては660百万円多く、ヘルスケアセグメントについては490百万円多く、その他セグメントについては97百万円多く、消去又は全社については566百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、石化セグメントについては3,381百万円多く、機能化学セグメントについては2,601百万円多く、機能材料セグメントについては774百万円多く、ヘルスケアセグメントについては661百万円多く、その他セグメントについては208百万円多く、消去又は全社については1,165百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

(参考)前連結会計年度組替後

「当連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)(注)5」に記載の変更後の区分に基づき、前連結会計年度について数値を組み替えた場合のセグメント別連結売上高(外部顧客に対する売上高)及び営業利益は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	石化	機能商品		ヘルスケア	その他	計	消去 又は全社	連結
	石化	機能化学	機能材料	ヘルスケア				
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,263,152	525,706	382,780	304,722	146,460	2,622,820		2,622,820
営業利益	29,070	35,037	23,448	39,616	10,588	137,759	(9,170)	128,589

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,182,021	281,679	159,120	2,622,820		2,622,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,817	28,278	815	64,910	(64,910)	
計	2,217,838	309,957	159,935	2,687,730	(64,910)	2,622,820
営業費用	2,077,986	313,879	158,106	2,549,971	(55,740)	2,494,231
営業利益又は営業損失()	139,852	3,922	1,829	137,759	(9,170)	128,589
資産	1,834,794	235,130	137,486	2,207,410	111,422	2,318,832

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (注)3、4」と同一であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,420,639	341,175	167,996	2,929,810		2,929,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,532	30,133	4,183	58,848	(58,848)	
計	2,445,171	371,308	172,179	2,988,658	(58,848)	2,929,810
営業費用	2,308,431	375,917	169,349	2,853,697	(48,933)	2,804,764
営業利益又は営業損失()	136,740	4,609	2,830	134,961	(9,915)	125,046
資産	2,273,516	277,178	141,954	2,692,648	73,189	2,765,837

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及びその主なものは、「事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (注)3、4」と同一であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業費用は、日本地域において2,391百万円多く、消去又は全社において566百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

また、「追加情報」に記載の通り、当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本地域において7,625百万円多く、消去又は全社において1,165百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	481,482	225,636	707,118
連結売上高 (百万円)			2,622,820
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.3	8.6	26.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高 (百万円)	550,898	244,499	795,397
連結売上高 (百万円)			2,929,810
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.8	8.3	27.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当り情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当り純資産額	520円05銭	1株当り純資産額	601円45銭
1株当り当期純利益	73円25銭	1株当り当期純利益	119円51銭
潜在株式調整後1株当り当期純利益	73円21銭	潜在株式調整後1株当り当期純利益	114円51銭

(注) 1 1株当り当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当り当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当り当期純利益		
当期純利益 (百万円)	100,338	164,064
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	100,338	164,064
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,369,779	1,372,799
潜在株式調整後1株当り当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)		23
(うち受取利息(税額相当額控除後))		(23)
普通株式増加数 (千株)	605	59,650
(うち新株予約権付社債)		(58,734)
(うち新株予約権)	(605)	(916)
希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	758,752	1,095,927
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	46,592	268,118
(うち新株予約権)	(543)	(807)
(うち少数株主持分)	(46,049)	(267,311)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	712,160	827,809
1株当り純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,369,392	1,376,344

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)との合併 当社は、ヘルスケアセグメントの中核を担う医薬事業の拡充・強化を図るため、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の国内連結子会社である三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)との間で合併契約を締結することを承認し、同日、両社は当該合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、三菱ウェルファーマ(株)では平成19年6月22日の株主総会(書面決議)において、田辺製薬(株)では平成19年6月26日開催の株主総会において、承認を受けております。 合併の目的、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得する議決権比率</p> <p>被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>名称 田辺製薬(株)</p> <p>事業の内容 医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売</p> <p>企業結合を行う主な理由</p> <p>医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展により、今後の日本経済の成長を支える最重要産業であると位置づけられております。一方、医療財政の逼迫による医療費抑制策の浸透により、グローバルな競争に劣後する製薬企業は淘汰されていく恐れがあるものと見られております。</p> <p>こうした錯綜する環境見通しのなか、三菱ウェルファーマ(株)は、海外事業展開の強化及び三菱化学グループと連携をはかり、診断・検査技術との融合による個別化医療に貢献する特色ある企業集団の構築を、田辺製薬(株)は、自社オリジナル品の研究開発の促進及び医療ニーズに対応した事業機会・成長機会への挑戦を、それぞれ基本戦略として掲げ推進しております。</p> <p>三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)は、創薬力の更なる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するという共通の目標を有しております。</p> <p>その実現のためには、事業規模の拡大と経営基盤の強化により、国内トップクラスの製薬企業へのステップアップが不可欠であるとの認識で一致し、今般、両社は、グローバル新薬の創製と新たな事業機会への挑戦に向けて、合併契約書を締結いたしました。</p> <p>当社グループとしての当該合併の意義は、中期経営計画「革進 - Phase 2」において経営の3本柱のひとつと位置づけられておりますヘルスケア分野の中核である医薬事業の、事業規模の一層の拡大・強化に資するものであります。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>企業結合日 平成19年10月1日</p> <p>企業結合の法的形式 田辺製薬(株)を存続会社とし、三菱ウェルファーマ(株)を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。</p> <p>結合後企業の名称 田辺三菱製薬(株) (英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)</p> <p>取得する議決権比率 56.36%</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法 ならびに交付予定の株式数</p> <p>株式の種類及び合併比率 株式の種類 普通株式 合併比率 田辺製薬(株) 1 : 三菱ウェルファーマ(株) 0.69</p> <p>合併比率の算定方法 三菱ウェルファーマ(株)は野村證券(株)を、田辺製薬(株)はメリルリンチ日本証券(株)をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>野村證券(株)は、三菱ウェルファーマ(株)については類似会社比較分析、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)分析等を、田辺製薬(株)については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券(株)は、当該合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。</p> <p>三菱ウェルファーマ(株)及び田辺製薬(株)は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に の合併比率が妥当であるとの判断に至りました。</p> <p>交付予定の株式数 316,320,069株</p> <p>田辺製薬(株)は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたします。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
<p>(3) 実施する会計処理の概要 当該合併は逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ(株)を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。</p> <p>(4) 合併当事会社の概要(平成19年3月31日現在) 三菱ウェルファーマ(株)の概要</p> <table border="1"> <tr><td>商号</td><td>三菱ウェルファーマ(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>大阪市中央区平野町2丁目6番9号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>30,560百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>458,434千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>253,242百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>323,364百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高(平成19年3月期)</td><td>227,517百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益(平成19年3月期)</td><td>24,305百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>医療用医薬品を主体とする各種医薬品の製造、仕入れ及び販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 小峰健嗣</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>5,907名(連結) 3,488名(単独)</td></tr> </table> <p>田辺製薬(株)の概要</p> <table border="1"> <tr><td>商号</td><td>田辺製薬(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>大阪市中央区道修町3丁目2番10号</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>44,261百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>267,597千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>233,595百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>297,087百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高(平成19年3月期)</td><td>177,531百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益(平成19年3月期)</td><td>20,174百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 葉山夏樹</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>4,554名(連結) 3,033名(単独)</td></tr> </table> <p>なお、合併会社は当社の連結子会社となる予定であります。</p> <p>2 株式交換による三菱樹脂(株)の完全子会社化 当社及び当社の国内連結子会社である三菱樹脂(株)は、平成19年4月23日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社、三菱樹脂(株)を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結を承認し、同日、当該株式交換契約を締結いたしました。 株式交換の目的、その概要は以下の通りであります。</p>	商号	三菱ウェルファーマ(株)	本店所在地	大阪市中央区平野町2丁目6番9号	資本金	30,560百万円	発行済株式総数	458,434千株	純資産	253,242百万円(連結)	総資産	323,364百万円(連結)	売上高(平成19年3月期)	227,517百万円(連結)	当期純利益(平成19年3月期)	24,305百万円(連結)	主な事業内容	医療用医薬品を主体とする各種医薬品の製造、仕入れ及び販売	代表者	取締役社長 小峰健嗣	従業員数	5,907名(連結) 3,488名(単独)	商号	田辺製薬(株)	本店所在地	大阪市中央区道修町3丁目2番10号	資本金	44,261百万円	発行済株式総数	267,597千株	純資産	233,595百万円(連結)	総資産	297,087百万円(連結)	売上高(平成19年3月期)	177,531百万円(連結)	当期純利益(平成19年3月期)	20,174百万円(連結)	主な事業内容	医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売	代表者	取締役社長 葉山夏樹	従業員数	4,554名(連結) 3,033名(単独)	
商号	三菱ウェルファーマ(株)																																												
本店所在地	大阪市中央区平野町2丁目6番9号																																												
資本金	30,560百万円																																												
発行済株式総数	458,434千株																																												
純資産	253,242百万円(連結)																																												
総資産	323,364百万円(連結)																																												
売上高(平成19年3月期)	227,517百万円(連結)																																												
当期純利益(平成19年3月期)	24,305百万円(連結)																																												
主な事業内容	医療用医薬品を主体とする各種医薬品の製造、仕入れ及び販売																																												
代表者	取締役社長 小峰健嗣																																												
従業員数	5,907名(連結) 3,488名(単独)																																												
商号	田辺製薬(株)																																												
本店所在地	大阪市中央区道修町3丁目2番10号																																												
資本金	44,261百万円																																												
発行済株式総数	267,597千株																																												
純資産	233,595百万円(連結)																																												
総資産	297,087百万円(連結)																																												
売上高(平成19年3月期)	177,531百万円(連結)																																												
当期純利益(平成19年3月期)	20,174百万円(連結)																																												
主な事業内容	医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売																																												
代表者	取締役社長 葉山夏樹																																												
従業員数	4,554名(連結) 3,033名(単独)																																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>(1) 三菱樹脂㈱の概要、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要 三菱樹脂㈱の概要(平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>三菱樹脂㈱</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都千代田区丸の内2丁目5番2号</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>21,503百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>215,366千株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>64,078百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>171,020百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>売上高(平成19年3月期)</td> <td>193,866百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(平成19年3月期)</td> <td>4,616百万円(連結)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>合成樹脂製品の製造並びに販売</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>取締役社長 神尾章</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>3,692名(連結) 1,624名(単独)</td> </tr> </table> <p>企業結合の法的形式 共通支配下の取引(株式交換による三菱樹脂㈱の完全子会社化) 取引の目的を含む取引の概要 機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年10月1日を効力発生日とする株式交換により、当社を完全親会社、三菱樹脂㈱を完全子会社とすることを予定しております。なお、当社は、当社の国内連結子会社である三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてを、平成19年9月下旬を目途として、同社から移管を受ける予定であります。</p> <p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法 株式の種類及び交換比率 株式の種類 普通株式 交換比率 当社 1 : 三菱樹脂㈱ 0.41 平成19年9月30日現在の三菱樹脂㈱の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主に対して、上記の株式交換比率に基づき、当社の株式を割当交付いたします。 交換比率の算定方法 株式交換比率の算定にあたって、当社は日興シティグループ証券㈱を、三菱樹脂㈱は三菱UFJ証券㈱を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。 日興シティグループ証券㈱は、両社について、DCF法、類似公開企業乗数比較法、市場株価法の各手法を用いて株式交換比率の算定を行い、その算定結果を当社に提出いたしました。 三菱UFJ証券㈱は、当社について、市場株価平均法を用いて評価を行い、三菱樹脂㈱については、市場株価平均法、DCF法による評価を行い、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率に関する算定結果を三菱樹脂㈱に提出いたしました。 これらの算定結果を参考に両社協議を重ねた結果、の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。</p>		商号	三菱樹脂㈱	本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	資本金	21,503百万円	発行済株式総数	215,366千株	純資産	64,078百万円(連結)	総資産	171,020百万円(連結)	売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)	当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)	主な事業内容	合成樹脂製品の製造並びに販売	代表者	取締役社長 神尾章	従業員数	3,692名(連結) 1,624名(単独)
商号	三菱樹脂㈱																						
本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号																						
資本金	21,503百万円																						
発行済株式総数	215,366千株																						
純資産	64,078百万円(連結)																						
総資産	171,020百万円(連結)																						
売上高(平成19年3月期)	193,866百万円(連結)																						
当期純利益(平成19年3月期)	4,616百万円(連結)																						
主な事業内容	合成樹脂製品の製造並びに販売																						
代表者	取締役社長 神尾章																						
従業員数	3,692名(連結) 1,624名(単独)																						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第1回無担保社債(注)1	平成7.7.26	(10,000) 10,000		3.050	なし	平成19.7.26
* 1	第4回無担保社債(注)1	平成7.10.26	(10,000) 10,000		3.250	なし	平成19.10.26
* 1	第8回無担保社債(注)1	平成9.2.27	10,000	(10,000) 10,000	3.000	なし	平成21.2.27
* 1	第13回無担保社債(注)1	平成9.8.27	(10,000) 10,000		2.775	なし	平成19.8.27
* 1	第15回無担保社債(注)1	平成9.9.3	(10,000) 10,000		2.675	なし	平成19.9.3
* 1	第17回無担保変動利付社債 (注)1	平成9.12.24	(5,000) 5,000		10年物 スワップ 金利 -0.8%	なし	平成19.12.21
* 1	第20回無担保社債	平成10.1.14	5,000	5,000	2.650	なし	平成22.1.14
* 1	第21回無担保社債(注)1	平成10.1.23	(10,000) 10,000		2.750	なし	平成20.1.23
* 1	第23回無担保社債	平成14.9.11	15,000	15,000	1.430	なし	平成21.9.11
* 1	第24回無担保社債(注)1	平成14.12.13	15,000	(15,000) 15,000	1.080	なし	平成20.12.12
* 1	第25回無担保社債	平成15.2.5	15,000	15,000	1.800	なし	平成25.2.5
* 1	第26回無担保社債	平成15.5.9	10,000	10,000	1.160	なし	平成25.5.9
* 1	第27回無担保社債(注)1	平成15.5.9	10,000	(10,000) 10,000	0.550	なし	平成20.5.9
* 1	第28回無担保社債	平成15.12.5	20,000	20,000	1.270	なし	平成21.12.4
* 1	第29回無担保社債	平成16.4.22	10,000	10,000	1.900	なし	平成26.4.22
* 1	第30回無担保社債	平成16.4.22	10,000	10,000	1.150	なし	平成22.4.22
* 1	第31回無担保社債	平成16.9.22	10,000	10,000	2.020	なし	平成26.9.22
* 1	第32回無担保社債	平成16.9.22	10,000	10,000	1.460	なし	平成23.9.22
* 1	第33回無担保社債	平成18.2.21	20,000	20,000	2.010	なし	平成28.2.19
* 1	第34回無担保社債	平成18.2.21	10,000	10,000	1.300	なし	平成23.2.21
* 1	第35回無担保社債	平成18.12.5	10,000	10,000	2.050	なし	平成28.12.5
* 1	第36回無担保社債	平成18.12.5	10,000	10,000	1.510	なし	平成23.12.5
* 2	第3回無担保社債	平成17.9.9	5,000	5,000	0.750	なし	平成21.9.9
* 2	第4回無担保社債	平成18.9.15	10,000	10,000	1.630	なし	平成23.9.15
* 3	第3回無担保社債(注)1	平成16.1.16	3,500	(3,500) 3,500	1.100	なし	平成21.1.16
* 4	銀行保証付社債(注)1	平成14.12.25	(100) 100		0.580	なし	平成19.12.25
* 5	普通社債(注)1	平成9.10.23 ~ 平成10.6.2	(500) 1,115 (9,362 千米ドル)	(583) 583 (5,104 千米ドル)	5.312 ~ 5.750	なし	平成19.10.23 ~ 平成20.6.2
* 6	2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19.10.22		70,311		なし	平成23.10.21
* 6	2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19.10.22		70,000		なし	平成25.10.22
	合計(注)1		(55,600) 264,715	(39,083) 349,394			

- (注) 1 ()内の数値は、1年以内に償還が予定される金額(内数)であります。
- 2 * 1 : 国内子会社である三菱化学㈱の発行しているものであります。
 * 2 : 国内子会社である三菱樹脂㈱の発行しているものであります。
 * 3 : 国内子会社である三菱化学ポリエステルフィルム㈱の発行しているものであります。
 * 4 : 国内子会社である㈱三菱化学ヤトロンの発行しているものであります。
 * 5 : 在外子会社である三菱化学アメリカ社の発行していたものを集約しております。なお、当該社債は、三菱化学アメリカ社の解散に伴い、在外子会社である三菱化学ユーエスエー社が引継いでおります。
 * 6 : 当社
- 3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格	発行価額の総額	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	新株予約権の付与割合	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付	無償	1,207	70,311		100%	平成19.11.5.~平成23.10.14.	(注)
2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付	無償	1,177	70,000		100%	平成19.11.5.~平成25.10.15.	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

- 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は、以下の通りであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
39,083	45,000	20,000	30,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	224,871	180,551	2.498	
1年以内に返済予定の長期借入金	27,165	36,817	2.602	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	202,922	204,258	2.417	平成20.5.20~平成37.3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年内返済)	20,000	51,500	0.644	
合計	474,958	473,126		

- (注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下の通りであります。

1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
50,467	28,885	19,321	29,101

(2) 【その他】

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「(15)訴訟等」において記載の通りであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		0		1	
未収法人税等		37,174		25,409	
繰延税金資産		8		15	
短期貸付金	1			25,713	
その他	1	7,145		3,705	
流動資産合計		44,329	10.3	54,845	11.4
固定資産					
1 有形固定資産					
工具器具備品		0		0	
建設仮勘定		5			
有形固定資産合計		5	(0.0)	0	(0.0)
2 無形固定資産					
ソフトウェア		15		60	
無形固定資産合計		15	(0.0)	60	(0.0)
3 投資その他の資産					
関係会社株式		385,975		425,519	
長期前払費用		16		14	
繰延税金資産		14		25	
投資その他の資産 合計		386,005	(89.6)	425,558	(88.5)
固定資産合計		386,026	89.6	425,619	88.5
資産合計		430,355	100.0	480,465	100.0
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	1	139,139			
未払金	1	189		11,199	
未払費用		5			
未払法人税等		1		7	
預り金		1		1	
賞与引当金		50		43	
その他		10		17	
流動負債合計		139,399	32.3	11,270	2.3
固定負債					
新株予約権付社債				140,311	
固定負債合計				140,311	29.2
負債合計		139,399	32.3	151,581	31.5
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金					
資本金		50,000	11.6	50,000	10.4
2 資本剰余金					
資本準備金		12,500		12,500	
その他資本剰余金		508,037		285,360	
資本剰余金合計		520,537	120.9	297,860	61.9
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		46,388		77,197	
利益剰余金合計		46,388	10.7	77,197	16.0
4 自己株式					
自己株式		326,512	75.8	96,980	20.1
株主資本合計		290,412	67.4	328,076	68.2
新株予約権		543	0.1	807	0.1
純資産合計		290,956	67.6	328,883	68.4
負債純資産合計		430,355	100.0	480,465	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
受取配当金	1	34,650			23,622		
運営費用収入	1	2,150	36,800	100.0	2,567	26,189	100.0
一般管理費	1,2		2,246	6.1		2,231	8.5
営業利益			34,553	93.8		23,958	91.4
営業外収益							
受取利息	1	0	0	0.0	338	338	1.2
営業外費用							
支払利息	1	574			658		
社債発行費					361		
その他			574	1.5	27	1,048	4.0
經常利益			33,978	92.3		23,247	88.7
特別利益							
抱合せ株式消滅差益					28,097	28,097	107.2
税引前当期純利益			33,978	92.3		51,345	196.0
法人税、住民税及び 事業税		21,911			10		
法人税等調整額		8	21,919	59.5	18	7	0.0
当期純利益			55,898	151.8		51,353	196.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	50,000	504,975	29,997	81	1,267	583,786	-	583,786
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)			14,436	9,591		24,027		24,027
準備金から剰余金への振替(注2)		492,475	492,475			-		-
当期純利益				55,898		55,898		55,898
自己株式の取得					325,339	325,339		325,339
自己株式の処分			0		94	94		94
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(注3)							543	543
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	492,475	478,039	46,306	325,245	293,374	543	292,830
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,500	508,037	46,388	326,512	290,412	543	290,956

- (注) 1 平成18年6月の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金からの配当によるもの(14,436百万円)及び平成18年11月の取締役会決議に基づくその他利益剰余金からの中間配当によるもの(9,591百万円)であります。
- (注) 2 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく資本準備金のその他資本剰余金への振替によるものであります。
- (注) 3 当社設立に伴い承継された会社法施行前に三菱化学㈱が付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したもの(256百万円)及びその行使による減少(5百万円)、並びに会社法施行後の新株予約権の発行による増加(292百万円)によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,500	508,037	46,388	326,512	290,412	543	290,956
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)				20,544		20,544		20,544
当期純利益				51,353		51,353		51,353
自己株式の取得					604	604		604
自己株式の処分(注2)			1,802		5,657	7,459		7,459
自己株式の消却(注3)			224,479		224,479			
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)(注4)							263	263
事業年度中の変動額合計 (百万円)			222,676	30,809	229,531	37,663	263	37,927
平成20年3月31日残高 (百万円)	50,000	12,500	285,360	77,197	96,980	328,076	807	328,883

(注) 1 剰余金の配当

平成19年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの(9,588百万円)及び平成19年11月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの(10,955百万円)であります。

(注) 2 自己株式の処分

平成19年10月の三菱樹脂㈱との株式交換による自己株式の処分に伴う、その他資本剰余金の増加1,816百万円及び自己株式の減少5,487百万円を含んでおります。

(注) 3 自己株式の消却

平成19年10月の取締役会決議に基づき自己株式を消却しております。

(注) 4 新株予約権の当事業年度中の変動額

ストックオプションの付与による増加(355百万円)及び行使による減少(91百万円)であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>4 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価方法及び評価基準 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、損益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左</p> <p>4 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、290,412百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2 ストック・オプション等に関する会計基準等 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、株式報酬費用67百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、67百万円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p>流動資産その他 7,107百万円 短期借入金 139,139百万円</p>	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p>短期貸付金 25,713百万円 流動資産その他 3,683百万円 未払金 11,017百万円</p>
<p>2 有形固定資産減価償却累計額 0百万円</p>	<p>2 有形固定資産減価償却累計額 0百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>受取配当金 34,650百万円 運営費用収入 2,150百万円 一般管理費 508百万円 受取利息 0百万円 支払利息 574百万円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>受取配当金 23,622百万円 運営費用収入 2,567百万円 一般管理費 510百万円 受取利息 71百万円 支払利息 658百万円</p>
<p>2 一般管理費のうち賞与引当金繰入額は92百万円であります。</p> <p>主要な項目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>役員報酬 276百万円 給与及び副費 430百万円 業務委託費 347百万円 賃借料 238百万円 広告宣伝費 182百万円 証券代行手数料 446百万円</p>	<p>2 一般管理費のうち賞与引当金繰入額は95百万円であります。</p> <p>主要な項目及び金額は、次の通りであります。</p> <p>役員報酬 317百万円 給与及び副費 516百万円 業務委託費 265百万円 賃借料 252百万円 広告宣伝費 116百万円 証券代行手数料 292百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,754	434,918	129	436,544
合計	1,754	434,918	129	436,544

(注) 1 自己株式の株式数の増加434,918千株は、単元未満株式の買取りによる増加868千株及び連結子会社保有の自己株式(当社株式)の買取りによる増加434,049千株(取得価額324,669百万円)であります。

2 自己株式の株式数の減少129千株は、単元未満株式の売却による減少118千株及びストックオプション行使に対する払出しによる減少10千株であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	436,544	603	307,560	129,587
合計	436,544	603	307,560	129,587

(注) 1 自己株式の株式数の増加603千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式の株式数の減少307,560千株は、単元未満株式の売却による減少74千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少152千株、株式交換による減少7,333千株及び消却による減少300,000千株であります。

(有価証券関係)

1 子会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式				210,751	367,247	156,496
合計				210,751	367,247	156,496

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 共通支配下の取引等

当社及び当社の子会社である三菱樹脂(株)は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年4月23日開催のそれぞれの取締役会において、平成19年10月1日を期して、当社を完全親会社、三菱樹脂(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議しており、株式交換の効力発生日前に当社が当社の子会社である三菱化学(株)からその保有する三菱樹脂(株)株式の全てを取得することとしておりました。これに基づき、当社は、平成19年9月20日付けで、三菱化学(株)が保有する三菱樹脂(株)株式を、以下の通り取得いたしました。

(1) 取得した三菱樹脂(株)株式の種類及び総数

普通株式 196,856,043株

(三菱化学(株)の保有簿価57,895百万円)

(2) 取得の方法

三菱樹脂(株)普通株式を配当財産とした三菱化学(株)の当社に対する「その他利益剰余金」からの剰余金の配当として取得

(3) 取得日

平成19年9月20日

なお、当社が受入れた三菱樹脂(株)株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学(株)株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益28,097百万円が特別利益として計上されております。

また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去されております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
子会社株式 58,951百万円	子会社株式 78,369百万円
税務上繰越欠損金 7,757	税務上繰越欠損金 7,756
賞与引当金 21	賞与引当金 18
その他 19	その他 36
繰延税金資産小計 66,748百万円	繰延税金資産小計 86,179百万円
評価性引当額 66,715	評価性引当額 86,139
繰延税金資産合計 33百万円	繰延税金資産合計 40百万円
繰延税金負債	
未収事業税 11百万円	
繰延税金負債合計 11百万円	
繰延税金資産の純額 22百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
受取配当金の益金不算入額 41.2	受取配当金の益金不算入額 80.5
評価性引当額 22.9	評価性引当額 39.7
子会社のその他資本剰余金からの配当に伴う譲渡損失 86.9	その他 0.2
その他 0.1	税効果適用後法人税等負担税率 0.0%
税効果適用後法人税等負担税率 64.5%	

(1株当り情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当り純資産額	212円01銭	1株当り純資産額	238円30銭
1株当り当期純利益	36円04銭	1株当り当期純利益	37円39銭
潜在株式調整後1株当り当期純利益	36円02銭	潜在株式調整後1株当り当期純利益	35円82銭

(注) 1 1株当り当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当り当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当り当期純利益		
当期純利益 (百万円)	55,898	51,353
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	55,898	51,353
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,550,985	1,373,152
潜在株式調整後1株当り当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)		23
(うち受取利息(税額相当額控除後))	()	(23)
普通株式増加数 (千株)	605	59,650
(うち新株予約権付社債)	()	(58,734)
(うち新株予約権)	(605)	(916)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当り純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	290,956	328,883
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	543	807
(うち新株予約権)	(543)	(807)
普通株式に係る当期純資産額 (百万円)	290,412	328,076
1株当り純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数 (千株)	1,369,743	1,376,700

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
	<p>1 当社と三菱化学(株)間の吸収分割 当社及び当社の子会社である三菱化学(株)は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成20年1月21日開催のそれぞれの取締役会決議を経て、平成20年4月1日に吸収分割を実施いたしました。 これにより、当社は、三菱化学(株)の全額直接出資子会社であった三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)の株式を、以下の通り承継いたしました。</p> <p>(1) 企業結合の概要 吸収分割企業の名称 三菱化学(株) 承継した資産の内容 三菱化学(株)の保有する三菱化学ポリエステルフィルム(株)株式、三菱化学産資(株)株式及び三菱化学エムケーブイ(株)株式のすべて 企業結合の効力発生日 平成20年4月1日 法的形式を含む企業結合の概要 当社を承継会社とし、三菱化学(株)を分割会社とする吸収分割 なお、本分割は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を得ずに行います。</p> <p>(2) 三菱化学(株)の概要(平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>商号</td><td>三菱化学(株)</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td>東京都港区芝4-14-1</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式総数</td><td>2,177,675千株</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>515,210百万円(連結)</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>1,870,051百万円(連結)</td></tr> <tr><td>売上高 (平成20年3月期)</td><td>2,544,169百万円(連結)</td></tr> <tr><td>当期純利益 (平成20年3月期)</td><td>30,847百万円(連結)</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td>石油化学、機能商品等の製造・販売</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>取締役社長 小林 喜光</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>25,204名(連結) 5,073名(単独)</td></tr> </table> <p>なお、当社が受入れた三菱化学ポリエステルフィルム(株)株式、三菱化学産資(株)株式及び三菱化学エムケーブイ(株)株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学(株)株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益が約5,700百万円計上される見込みであります。 また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去される見込みであります。</p>	商号	三菱化学(株)	本店所在地	東京都港区芝4-14-1	資本金	50,000百万円	発行済株式総数	2,177,675千株	純資産	515,210百万円(連結)	総資産	1,870,051百万円(連結)	売上高 (平成20年3月期)	2,544,169百万円(連結)	当期純利益 (平成20年3月期)	30,847百万円(連結)	主な事業内容	石油化学、機能商品等の製造・販売	代表者	取締役社長 小林 喜光	従業員数	25,204名(連結) 5,073名(単独)
商号	三菱化学(株)																						
本店所在地	東京都港区芝4-14-1																						
資本金	50,000百万円																						
発行済株式総数	2,177,675千株																						
純資産	515,210百万円(連結)																						
総資産	1,870,051百万円(連結)																						
売上高 (平成20年3月期)	2,544,169百万円(連結)																						
当期純利益 (平成20年3月期)	30,847百万円(連結)																						
主な事業内容	石油化学、機能商品等の製造・販売																						
代表者	取締役社長 小林 喜光																						
従業員数	25,204名(連結) 5,073名(単独)																						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具器具備品	0	0		0	0	0	0
建設仮勘定	5		5				
有形固定資産計	6	0	5	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	19	54		74	13	9	60
無形固定資産計	19	54		74	13	9	60
長期前払費用	19			19	4	1	14

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	50	43	50		43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 流動資産

(イ)現金及び預金

摘要		金額(百万円)
預金	当座預金	0
	普通預金	1
計		1

(ロ)未収法人税等

摘要	金額(百万円)
未収法人税等	25,409
計	25,409

(ハ)短期貸付金

相手先	金額(百万円)
エムシーエフエー(株)	25,713
計	25,713

ロ 固定資産

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
三菱化学(株)	145,426
田辺三菱製薬(株) (注)	210,751
三菱樹脂(株)	65,290
MP Healthcare Venture Management Inc.	4,050
計	425,519

(注) 田辺三菱製薬(株)は、平成19年10月1日付で三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併したことに伴い発足した当社の子会社であります。

負債の部

イ 固定負債

(イ)新株予約権付社債

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」の会社名欄

*6: 当社に記載の通りであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	500株、5,000株、10,000株及び100,000株
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき3,000円
株券登録料	1株につき360円
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL(http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年4月23日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づくものであります。
- (2) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年2月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年5月1日
関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年2月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年5月18日
関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成18年4月1日
(第2期) 至 平成19年3月31日
平成19年6月26日
関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の
訂正報告書
上記有価証券報告書の訂正報告書であります。
平成19年7月30日
関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成19年10月4日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(募集新株予約権付社債の発行)の規定に基づくものであります。
- (7) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年10月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年10月5日
関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年10月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年10月10日
関東財務局長に提出
- (9) 有価証券報告書の
訂正報告書
上記有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年10月26日
関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書
及びその添付書類
平成19年11月27日
関東財務局長に提出
- (11) 有価証券届出書の
訂正届出書
平成19年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成19年11月27日
関東財務局長に提出
- (12) 有価証券届出書の
訂正届出書
平成19年11月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成19年12月12日
関東財務局長に提出

- (13) 有価証券報告書の
訂正報告書
上記有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成19年12月18日
関東財務局長に提出
- (14) 半期報告書 (第3期中) 自 平成19年4月1日 平成19年12月19日
至 平成19年9月30日 関東財務局長に提出
- (15) 臨時報告書 平成20年5月21日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しております。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学株式会社の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下のとおりであります。

【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

事業年度 第14期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学株式会社 本店(東京都港区芝四丁目14番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 ㊞

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 英 木 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 聡 ㊞

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成19年4月27日開催の取締役会において、連結子会社である三菱ウェルファーマ株式会社が田辺製薬株式会社との間で合併契約を締結することを承認し、三菱ウェルファーマ株式会社は、同日、当該合併契約を締結した。

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社及び連結子会社である三菱樹脂株式会社は、平成19年4月23日に、会社を株式交換完全親会社、三菱樹脂株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村	一彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 ㊞

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 英 木 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 聡 ㊞

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	洋二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村	一彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は子会社である三菱化学株式会社より、三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式を吸収分割により承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。